

沖縄返還交渉と朝鮮半島情勢

——B 52 沖縄配備に着目して——

成 田 千 尋

【要約】 本稿は、ベトナム戦争中の一九六八年二月に行われた沖縄へのB 52配備の背景に、朝鮮半島の安保危機があったことを明らかにし、その後の朝鮮半島情勢と沖縄現地の動向が沖縄返還交渉に与えた影響を分析した。沖縄では、B 52配備への反発も一因となり、同年一月の首長選挙で革新政権が成立し、その直後にB 52墜落爆発事故が起きたことから、B 52撤去を求め一九六九年二月にゼネストが計画された。結果的にゼネストは回避されたが、これらの事態から日米両政府は沖縄返還が不可避だと認識し、沖縄返還交渉が本格化した。返還による沖縄基地の弱体化を恐れた韓国政府は、沖縄の基地機能維持を求め日米に積極的働きかけを行った。一九六九年四月に起きた北朝鮮による米軍偵察機E C 119撃墜事件は、沖縄基地の重要性を日米韓各政府に再認識させ、沖縄住民が「即時無条件全面返還」を主張したにもかかわらず、一九六九年一月に基地機能を維持したままの施政権返還が決定された。

史林 九七巻三号 二〇一四年五月

はじめに

沖縄は、ベトナム戦争中に、米国の戦略爆撃機B 52^①（以下B 52）の出撃基地となったことで知られている。B 52は、大陸間弾道弾ミサイル、潜水艦発射弾道ミサイルとともに米国の核攻撃力の三本柱をなす、水爆も搭載可能な大型戦略爆撃機である。グアム基地に配備されていたB 52は、ベトナム戦争が本格化した一九六五年から、通常爆弾を搭載しベトナム

に渡洋爆撃を行うために使用された（作戦コード名 Arc Light）。沖繩に常駐したのは一九六八年二月であり、沖繩住民からは「黒い殺し屋」として忌み嫌われ、住民運動高揚の大きな要因となった。本研究は、B 52がベトナム爆撃のためだけではなく、朝鮮半島情勢の悪化への抑止装置として沖繩に配備されたことを明らかにすることで、沖繩返還問題を日、米、沖繩だけでなく、ベトナムと朝鮮半島をも含んだより広い文脈の中に置き直して考察することを目的としている。

沖繩返還交渉については、日米関係を中心に、外交史の分野で多くの研究がなされてきた^②。しかし、これらの研究においては朝鮮半島情勢はほとんど視野に入っておらず、沖繩現地の動向も軽視される傾向があった。また、沖繩の住民運動に焦点を当てた沖繩戦後史研究^③の分野でも、B 52の配備が沖繩の住民運動に大きな影響を与えたことが指摘される一方で、B 52がベトナム爆撃に使用されたという印象が強いために、B 52の沖繩配備と朝鮮半島情勢との関連性については追究されることはなかった。一方、大韓民国（以下韓国）が日米の沖繩返還交渉に対していた外交交渉については、近年研究が進められ^④、沖繩返還は、日米安保条約と韓米相互防衛条約に基礎を置いた、米国を中心とする日米韓の安保協力三角関係（以下安保トライアングル）を最初に具体化させる契機となったとする見解が主流となった。しかし、ここでは日米の交渉に沖繩現地の動向が与えた影響が視野に入っておらず、主にB 52が常駐化するきっかけとなった一九六八年初頭の韓国の安保危機^⑤以降の日米韓関係が検討対象になっている。

これに対し、本稿では、朝鮮半島情勢、沖繩現地の動向が日米を中心とする沖繩返還交渉に与えた影響に着目して分析を行う。沖繩返還交渉は、米国が沖繩基地をベトナム戦争遂行のために補給・出撃基地として最大限に利用し、東アジアに構築された軍事ネットワークを活用している時期に行われた。米国のベトナム戦争介入は、同盟国である韓国や、基地と隣り合わせの生活を強いられてきた沖繩の住民にも、大きな影響を与えていた。これらの地域の情勢の変化が日米両政府に与えた影響を明らかにすることは、沖繩返還交渉を東アジアの地域史の文脈の中で理解する一助となると考えている。このため、本稿では、対象時期を韓国のベトナム派兵時にまでさかのぼって検討を行う。韓国のベトナム派兵と安保危機

とのつながりや、安保危機が韓米関係に与えた影響については、韓国で多くの研究成果が発表されており、韓国のベトナム派兵が北朝鮮を刺激したことが、安保危機の一因となったことが指摘されている。^⑥これらの指摘を踏まえて、ベトナム派兵以降の朝鮮半島の情勢変化が韓国政府に与えた影響を、沖縄返還交渉に対する韓国政府の動向と結び付けることで、韓国政府が沖縄返還交渉に積極的に介入した背景が、より理解しやすくなると考える。また、沖縄の住民運動は、特にB52の配備以降高揚し、日米両政府を動揺させ、そのことにより韓国政府にも影響を与えていた。住民運動を中心とした沖縄現地の動向を、日米韓安保トライアングルの形成過程の中に組み込んで考えることは、沖縄の住民運動を国際的な視野で捉え直す作業にもなると思われる。

このような問題意識から、本稿では米国防務省などの文書とともに、沖縄を統治していた米国の現地機関であった琉球列島米国民政府 (United States Civil Administration of the Ryukyu Islands: USCAR) の文書を活用する。^⑦USCARは一九五〇年に設置された、対沖縄民政部門を担当した米国防総省陸軍の機関である。沖縄の統治に関する一般的問題を扱う官職としては、民政官が置かれていたが、一九五七年からは高等弁務官制が敷かれ、高等弁務官が沖縄現地の最高責任者となった。また、沖縄住民の中央政府としては一九五二年に琉球政府(行政府、立法院、民裁判所)が設立され、USCARは琉球政府の関係部門を管理・統制し、各種業務・事業を通して琉球政府及び沖縄社会と密接な関係を持っていた。^⑧本稿では主に米軍と沖縄及び日本政府との関係を調整する役割を担っていた、USCAR 渉外局の文書を史料として用いる。渉外局文書には、渉外局と陸軍省のやり取り、高等弁務官・民政官と琉球政府主席との会談録などが含まれており、沖縄の状況を米国民政府がどのように認識していたかを明らかにするために重要な史料だと考えられる。

以上から、本稿では、米国のベトナム戦争への直接介入から、佐藤・ニクソン共同声明の発表に至るまで、朝鮮半島情勢及び沖縄現地の状況が、日米両政府の沖縄返還交渉にいかなる影響を与えたのかを明らかにしていきたい。まずは、米国のベトナム戦争への本格的な介入が、東アジアに与えた影響について概観する。

- ① B-52と表記されることもあるが、ここではB52の表記で統一する。代表的な研究としては、宮里政玄『日米関係と沖縄——一九四五—一九七二』（岩波書店、二〇〇〇年）、河野康子『返還をめぐる政治と外交——日米関係史の文脈』（東京大学出版会、一九九四年）、我部政明『沖縄返還とは何だったのか——日米戦後交渉史の中で』（日本放送出版協会、二〇〇〇年）、『日米関係と安全保障』（吉川弘文館、二〇〇七年）、中島琢磨『沖縄返還と日米安保体制』（有斐閣、二〇一二年）などが挙げられる。
- ② 新崎盛暉『戦後沖縄史』（日本評論社、一九七六年）、中野好夫、新崎盛暉『沖縄戦後史』（岩波書店、一九七六年）が代表的である。
- ③ 尹徳敏『美日오키나와返還協商과韓國外交』한글서체정리학회『국제정치논총』三一（一九九二年五月）、윌크터·D·チャ著、船橋洋一監訳『米日韓 反目を超えた提携』（有斐閣、二〇〇三年）、崔慶原『沖縄返還と日韓安保摩擦・日韓安保関係の出発点』慶應義塾大学大学院法学研究科『法學政治學論究：法律・政治・社会』七二（二〇〇七年三月）、小林聡明『沖縄返還をめぐる韓国外交の展開と北朝鮮の反応』竹内俊隆編著『日米同盟論——歴史、機能、周辺諸国の視点』（ミネルヴァ書房、二〇一一年）、劉仙姬『転換期における日米韓関係——プエブロ号事件から沖縄の施政権返還決定まで』『朴正熙の対日・対米外交——冷戦変容期韓国の政策、一九六八—一九七三年』（ミネルヴァ書房、二〇一二年）、などが挙げられる。
- ⑤ 一九六八年一月に、北朝鮮特殊部隊による青瓦台襲撃未遂事件と、北朝鮮が米国の情報収集艦プエブロ号を拿捕したプエブロ号事件（八二人の乗務員が拘束され、一人が死亡）が相次いで起きたことを指す。
- ⑥ 김경배『북한, 미국, 그리고 냉전체제』한글서체정리학회『미국사연구』二七（二〇〇八年五月）、박태균『메트남 파병을 둘러싼 한미 협상 과정』미국 문서를 중심으로『역사비평사』『역사비평』七四（二〇〇六年二月）、조진규『중소대립, 베트남 전쟁과 북한의 남조 선형명론』一九六四—六八』고려대학교 아세아문제연구소『아세아연구』四六（四）（二〇〇三年）、홍석률『위험한 밀월』『역사비평사』『역사비평』八八（二〇〇九年八月）などが挙げられる。
- ⑦ USCAR文書の詳細については、山崎孝史『戦後沖縄における米軍統治の実態と地方政治の形成に関する政治地理学的研究——平成一七・一八年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書』平成一九年三月、三—七頁、< http://www.itsaka-u.ac.jp/user/yamataka/OTaken_text&data.pdf >、（二〇一四年三月二一日閲覧）参照。
- ⑧ 琉球政府行政府の長である主席は、一九五二年以降高等弁務官の任命制となっていたが、沖縄住民の自治権拡大要求の高まりから、一九六五年に立法院による間接選挙制に変更された。しかし、民選であった立法院も、選挙に対しUSCARが米國支配にとって都合がいい結果となるよう選挙介入を行っていたため、民意が反映されているとは言い難く、住民は主席を公選制にすることを求め続けていた。

第一章 東アジアの情勢変化

第一節 韓国のベトナム派兵

韓国政府がベトナム派兵を行った背景には、米国による在韓米軍及び韓国軍の縮減政策と、国内での日韓国交正常化反対運動の高まりという、二つの要因があった。米国は一九五〇年代から、駐韓米軍と韓国軍の縮減を推進しようとしており、また財政赤字解消のために、韓国に対する援助も持続的に削減されていた。クーデターによって成立した朴正熙政権にとって、米国のそのような政策は、政権の存立にとつての危機と捉えられていた。このため、韓国政府はベトナムに派兵すれば駐韓米軍の縮減を防ぐと同時に韓国軍を増員する契機とすることができると考え、積極的に派兵を推進したのである。また、日韓国交正常化交渉に対し、韓国国内で反対運動が高まっていたが、ベトナム派兵はこれを鎮静化させる効果ももたらすと考えられていた。^①

韓国の派兵のきっかけとなったのは、一九六四年五月にジョンソン (Lyndon B. Johnson) 政権が "More Flags" (より多くの国旗を) 政策を掲げ、韓国を含む二五か国にベトナム戦争への参戦を呼びかけたことだった。三月頃から南ベトナムとの接触を続けていた韓国はこれに応じ、一九六四年九月に韓国的一個移動外科部隊とテコンドー教官一〇名を派遣し、一九六五年三月にも陸軍工兵大隊などの非戦闘部隊を派遣した。米国は一九六五年二月に北爆を開始し、三月には沖縄から発進した海兵隊を南ベトナムのダナンに上陸させ、ベトナム戦争への本格的な介入を始めた。

非戦闘部隊派遣後も、韓国政府はベトナムに戦闘部隊を派兵することを提案し続けていたが、米国も一九六五年三月頃から韓国軍の戦闘部隊派兵を検討し始めた。米国が韓国軍の派兵に積極的になった背景には、参戦の要請に応じたのは二五か国のうち一〇か国にも満たず、戦闘部隊派兵を通じて支援することを表明したのは韓国だけだったという事情があっ

た。同月國務省は韓国軍を派兵した場合に予想される共産主義陣営の反応について分析し、韓国の戦闘部隊の派兵は、共産主義陣営の宣伝戦強化の口実になるかもしれないが、韓国や南ベトナムへの公然たる侵略をまねく結果にはならないと結論づけた。^③このため、在韓米国機関は日韓国交正常化交渉などへの影響を懸念し、派兵に適切な時期ではないとしていたにもかかわらず、^④韓国戦闘部隊の派兵は米韓双方の重要課題となっていた。

韓国戦闘部隊の派兵計画は、六月二二日に日韓基本条約が締結されるとともに具体化し、一〇月に第一次派兵が行われた。さらに、米国は二月末から戦闘部隊の第二次派兵を要請した。米国の直接介入によってもベトナムの状況は好転しなかったが、米国はより多くの兵力と物量を投入すれば勝つことができると考えており、不足している兵力を埋めるための方策は韓国軍の増員しかなかった。追加派兵要求に対し韓国政府は露骨にその対価を求めるようになったが、米国は全体としての費用の安さから、韓国政府の要求をある程度まで受容する態度を見せた。^⑤韓国政府は米側の援助政策を受け入れ、一九六六年九月に第二次派兵を行った。

第二節 沖繩返還の具体化

同時期、韓国と同じく米国と緊密な関係にありながら、ベトナム戦争について対照的な動きを見せていたのが、日本及び当時米国の施政権下にあった沖繩だった。米国がベトナムへの本格介入を始めると、日本と沖繩では反戦気運が盛り上がった。特に、沖繩基地が戦争に伴って活発に使用されるようになったため、戦争に巻き込まれるのではないかという沖繩住民の不安は増していった。中でも沖繩住民に大きな衝撃を与えたのは、台風避難の名目で七月二八日に嘉手納基地に飛来したB52が、翌日ベトナムに直接出撃したことだった。この事件は、沖繩が補給基地以外に使われる明確な証拠はないとして、基地の使用を容認する立場を取っていた沖繩民主党にも動揺を与えた。^⑥会期中であった立法院は、米軍に戦争行為の取り止めを強く要請する決議を超党派で採択した。

また、沖縄からのB52の発進は、米国のベトナム戦争介入への批判が高まっていた日本にも大きな衝撃を与えた。椎名悦三郎外相は、「沖縄は日米安保条約適用の範囲外であつて、沖縄から米国が直接作戦行動に出ても、日米両国間の事前協議の対象にはならない」との見解を示しつつも、沖縄からのB52の発進に、明確に不満の意を表明した。^⑦佐藤栄作首相も、沖縄を発進基地にする米国の権利を否定はしなかったが、駐日大使館に二度にわたつてB52の出撃を中止することを申し入れた。^⑧ただし、この時の日本政府の反応は、反戦的な国内世論の高まりへの懸念からという側面が強かつたといえよう。

これに先立ち、ライシャワー (Erwin O. Reischauer) 駐日大使は「米国の対日関係」と題した覚書を本国に送り、ベトナム戦争への介入が米国に批判的な日本世論を生みだし、そのため日米関係を安定的に維持しつつ琉球問題に対処することを困難にさせつつあると指摘した。覚書を受け取つたボール (George W. Ball) 國務次官は、B52の発進が日本に与える政治的悪影響を懸念し、七月三十一日にマクナマラ (Robert S. McNamara) 国防長官に書簡を送り、沖縄基地の使用が頻繁になつた場合、今後二、三年内に日本側が沖縄における米国の権利に対して基本的な変更を要求するかもしれないとして、この問題について検討を行う必要があると指摘した。その結果、一九六六年一月に、沖縄問題を含む対日政策全般を検討する國務・国防両省の省間会議が発足することになった。三月にはジョンソン大統領の命令で、この政策課題について上級省間グループ (Senior Interdepartmental Group: SIG) が國務省を補佐する組織として発足し、さらにSIGの地域的下部組織として省間地域グループ (Interdepartmental Regional Group/Far East: IRG/FE) が設立され、沖縄問題に関し再検討が行われた。この結果、軍部の強い反対意見がありながらも、沖縄問題に関する作業班が立ち上げられ、國務省のスナイダー (Richard L. Snieder) 日本部長が議長となつた。^⑨

日本政府も、一九六五年八月に佐藤首相が沖縄を訪問し、その後沖縄問題閣僚会議を発足させるなど、沖縄問題への取り組みを本格化させた。六六年春以降、日米両国で沖縄返還についての打診と協議が始まり、一九六七年一一月の佐藤・

ジョンソン共同声明で、「両三年内」に沖繩返還の時期について合意することが決定された。また、一九六六年後半に米國でB 52の追加配備が計画された際、政治的に微妙な問題を含むとして沖繩は除外され、一九六七年からはタイのウタパオ基地が南ベトナム爆撃の発進基地となった。^⑩

第三節 朝鮮半島情勢の悪化

韓国軍のベトナム派兵に対し、韓国と対峙する朝鮮民主主義人民共和国（以下北朝鮮）は、北ベトナムを支援する姿勢を見せるようになった。北朝鮮は一九六五年三月に、南ベトナム解放戦線から要請があれば派兵する意思があることを表明し、その後も韓国軍派兵への反対と北ベトナムに対する支援を表明し続けた。さらに、一九六六年一〇月に開かれた党代表者会議を契機に、パルチザン出身の現役軍人が党の対南政策を担当するようになったことから、非武装地帯付近での韓国に対する挑発行為が激化していった。^⑪ 北朝鮮の挑発に対し、韓国軍が先に攻撃を仕掛ける事件も発生したために、ブラウン（Winthrop G. Brown）駐韓米國大使は、一月に二度にわたって韓国政府に対し嚴重に抗議を行い、ボンスティール（Charles H. Bonesteel III）在韓米軍司令官は、北朝鮮の攻撃に対する対処方法を検討し始めたことを米統合参謀本部（Joint Chiefs of Staff, JCS）に報告した。^⑫ 國務省は同月、一九六七年四月までに韓国軍をベトナムに追加派兵する可能性について駐韓米國大使館に打診した。^⑬ しかし、ボンスティールと協議したブラウンは、ベトナムでの切迫した状況と任務の必要性を十分に理解しているとしながらも、韓国内で派兵への反対が出てきていることなどを理由に、派兵を要請するの最も適切な時期は、大統領選挙後だという見解を伝えた。^⑭

五月に朴正熙が大統領に再選された後も、韓国の政情は安定しなかった。六月八日に行われた国会議員選挙で、与党は過半数を占めたが、野党はこれを不正選挙だとして不正選挙反対闘争を始め、政局は混乱した。さらに、一九六七年に入ってから、北朝鮮がゲリラの侵入を活発化させたため、韓国警察に「対間諜作戦司令部」が新設される状況となった。離

任することになったブラウンは、六月七日に國務省に送った電文で、朴が選挙前から追加派兵を行う意思がないことを表明しているため、派兵要請は慎重に行わなければならないと警告した^⑮。また、六月末のハンフリー (Hubert H. Humphrey) 副大統領訪韓を前にして米中央情報局 (Central Intelligence Agency: CIA) が作成した報告では、現在の状況は一九六六年一〇月とは大きく異なっており、これ以上北朝鮮が韓国で暴力行動を自制する考えはないことが明白で、小規模であるが韓米両国を対象とした流血惨事を引き起こす決定をしたことは明らかだと指摘された^⑯。北朝鮮のゲリラ活動がこれ以上看過できない点に達したと判断したボンスティールは、シャープ (Ulysses S. Grant Sharp) 太平洋軍司令官に対し、北朝鮮の戦争能力と意図に対する状況報告書の迅速な作成を依頼した^⑰。

六月に駐韓米国大使に着任したポーター (William J. Porter) は、この状況の中で派兵交渉を行うことになった。朴大統領は九月にポーターに対し、韓国は追加派兵の要求をできる限り満たそうと試みるだろうと述べたが、北朝鮮の挑発行為の増加から、国内の安全に対し国民の不安が強まっているため、最終的な決定は米国が装備と北朝鮮の浸透防止に対する支援をどの程度提供するにかかっているとされた^⑱。一方で、北朝鮮の攻撃があれば報復しなければならないとの意思を表明した^⑲。九月に米国政府内で作成された状況報告書では、安保危機が全面戦争に拡大されることはなく、北朝鮮もそれを意図してはいないが、韓国が報復を継続した場合、全面戦争に発展する可能性は排除できないとの判断が示されていた^⑳。米国の現地機関の懸念は強まった。しかし、國務省は一月末、韓国軍の追加派兵が最大限の緊急性をもって必要だと駐韓米大使館に伝えた^㉑。また、ジョンソン大統領は、一月二日にキャンペラで面会した朴大統領に、迅速な派兵の必要性を訴えた。朴は国内の治安状況に触れ、追加派兵を行うためには、それが韓国の安全をむしろ増すのだという根拠が示されなければならない、韓国が求める治安維持のための要求がそれまでに満たされておれば、六八年三月から五月の間に派兵を行うことができるだろうとした。ジョンソンが翌年一月一日までに要求を履行することを確約し、三月一日までに派兵を行うことを要請すると、朴は派兵に同意した^㉒。しかし、その約束は、次に起きた安保危機のために、果たされる

ことなく終わることになるのである。

第四節 安保危機とB52沖繩配備

一九六八年一月二一日、北朝鮮特殊部隊による青瓦台襲撃未遂事件が発生し、二三日には、北朝鮮が米国の情報収集艦プエブロ号を拿捕した。米国政府は事件後に数度にわたって緊急会議を開き、今北朝鮮は戦争を再開できないという前提のもとに、プエブロ号の船舶と乗務員の無事な帰還を実現するために、軍事的、外交的努力を行うことを二五日に決定した。米国は航空母艦エンタープライズと、沖繩からのジェット機編隊を含む三四七機の航空機とを動員した。当時韓国に配備していた米空軍は北朝鮮の約半分ではなかったため、危機に備えて軍備の増強が行われたのである。沖繩へのB52配備は、この一環として提起され、二六日、マクナマラ国防長官は米国土からB52一五機を沖繩に、一一機をグアムへ、追加配備することを承認した（作戦コード名Port Bow）^②。

一方、米国は韓国が北朝鮮に対して報復攻撃を行い、朝鮮半島で大規模な武力衝突が起こることを恐れてもいた。ポーター大使は丁一権国務総理に対し米国が北朝鮮に報復を行う意志はないことを伝え、韓国が北朝鮮に対する報復を行わないよう要請した。しかし、丁からこのことを聞いた朴大統領はポーターに面会を求め、米国の対応に対する不満をあらわにし、これ以上北朝鮮からの攻撃があれば報復は避けられなくなるだろうと述べた^③。さらに、二月二日から米国は北朝鮮と秘密交渉を始め、翌日韓国の報道陣がそれを暴露すると、韓国の世論は米国に対する非難でわきたった。これに対し、米国は二月一二日からバンス（Cyrus R. Vance）を特使として韓国に派遣し、韓国軍への追加軍事支援と韓国予備軍へのM16自動小銃の供給に合意するなどして、事態の鎮静化をはかった。しかし、その後も韓国側は米側の対韓コミットメントに対し、不信感を抱くことになった。

同時期にベトナムの状況が悪化したことは、米国の苦境に追い打ちをかけた。特に政治的、戦略的に重要なケサンでは、

北ベトナム正規軍との激戦が続いており、さらに一月三一日からはテト攻勢が始まった。戦略空軍は二月三日、嘉手納に配備のB52の一部を、北朝鮮に対する抑止という目的を偽装するため、 Guam からベトナムへの渡洋爆撃を行っている Arc Light のB52とともにベトナムに出撃させることをJCSに提案し、太平洋軍司令官もこれに賛成した。^{②⑥}しかし、二月五日にB52が沖繩に配備されると、台風避難の時とは違い、米軍当局が国防総省の指示であるとしてこれについて沈黙を守ったことから、沖繩住民の不安が高まった。二月七日付の陸軍省のメモランダムによれば、駐日米大使館、USCAR がB52配備に対する地元のネガティブな反応を伝え、国務省と国防長官府も戦略空軍の案には賛成しなかったため、南ベトナムでの作戦を左右するほどの重要性を持たない限り、JCSは沖繩からベトナムへの出撃を実行しないことにした。^{②⑦}

しかし、ベトナムの戦況のさらなる悪化は、沖繩からのB52出撃を正当化する理由となった。二月六日から七日にかけてケサンに近い南ベトナムの特殊部隊基地が北ベトナム軍の猛攻を受けると、テト攻勢の衝撃ともあいまって、米国内では戦争に対する批判が強まっていった。JCSは一二日に戦略空軍と太平洋軍司令官に対し、作戦上の必要性が他のB52の能力を上回れば、基本的な任務は変えないまま、嘉手納のB52をベトナムに投入すると伝えた。^{②⑧}そして、一五日にケサン付近の危機的な状況の打開のために、持続的なB52の爆撃が必要と判断され、嘉手納のB52のベトナムへの投入が決定された。^{②⑨}こうして、嘉手納のB52には朝鮮半島情勢の悪化に対する対備と、ベトナム出撃という二つの役割が与えられることになったのである。

B52の配備とそれに続く出撃は、沖繩住民にとっては許容できないことであった。二月一〇日には立法院が「B52爆撃基地化に反対し同機の即時撤収と一切の戦争行為の即時取止めを要求する決議」を全会一致で採択し、与党沖繩自民党の大田昌知議員ですら、発議者として「沖繩が核装備が可能と言われるこのB52爆撃機の出撃基地として使用されることは耐え難い、たとえいかなる理由があるにしろ許容しがたい」ものだと述べた。^{③①}一四日には保守派として知られていた奥間敏雄嘉手納村長が、嘉手納空軍基地司令官と会見し、B52の即時撤収を要請した。しかし、司令官が配備の目的を明かさ

ず、B 52 の撤去要請にも応じなかったため、翌日には嘉手納村議会臨時議会が全会一致で B 52 撤去決議を採択した。一七日には立法院の与野党代表が高等弁務官に対し B 52 の撤去要請を行い、二三日からは自民党議員を中心とする立法院代表団が、日本政府に B 52 撤去、国政参加、施政権返還要請を行うために上京した。この時点では、B 52 に対する恐怖や反発は、与野党を超えて共有されていたのである。

一方、日本政府はプエブロ号事件直後から、米国政府から事件解決への協力を要請されていた。日本政府は要請に応じ、ソ連などと接触し、一月三十一日に国会で米国の立場を支持するとの公式見解を表明するなど、協力姿勢を見せていた。しかし、米側は、日本政府が沖繩と日本で盛り上がっている B 52 撤去運動にも配慮して、米国や韓国への支持を明確に表明しなかったことに不満を抱いていた。特に、東郷文彦外務省北米局長がオズボーン (David L. Osborn) 駐日米公使に、B 52 配備に関して、沖繩住民の不安を取り除くように配慮してほしいと二月一二日に申し入れを行ったため、ラスク国務長官はジョンソン (U. Alexis Johnson) 駐日大使への「親展」電で、日本の対応に対する不満をぶちまけた^②。ジョンソンはこれに同意しつつ、米国政府高官が下田武三駐米大使に米国の不快感と懸念を伝え、それが外務省経由で佐藤首相らに伝わるのが最も効果的だと助言した^③。二二日にバンディ (William Bundy) 国務次官補と下田大使との間で会談が行われ、下田は、東郷の申し入れは、沖繩に B 52 を配備する米国の責任と権限への非難を意味するものでは決してないと釈明したが、バンディは、米国政府が朝鮮半島の状況に対する日本政府の抑制された反応を懸念していると伝え、重要な利害関係を共有している朝鮮半島に対し、日米が緊密に協議し協働する必要性を強調した^④。翌日ラスクが、バンディの要請と同様の内容を日本政府に伝えるよう駐日大使館に促したため、ジョンソン大使は、東郷北米局長らが二三日に大使館を訪問した際に、日本は沖繩に同情しているような態度を見せてはならないと主張し、朝鮮半島情勢に対し日本政府が積極的に対処することを求めた^⑤。

このような経緯のために、上京した立法院代表団は、非常に冷淡な扱いを受けることになった。三木外相は米国に撤去

要求はしないと述べ、二月二七日に代表団が佐藤首相に申し入れを行った際にも、首相は沖繩の人々の不安を鎮めるよう求め、抗議した議員に「抗議に来るなら出ていけ」とすら発言した。沖繩では反発が強まり、二七日には原水爆禁止沖繩県協議会（以下原水協）が、嘉手納でB52撤去などを求める県民大会を開催し、三月四日に嘉手納村代表などを含めた代表団が上京し、再び日本政府にB52即時撤去を申し入れた。しかし協力は得られず、代表団は失望し、「政府がもつと対米折衝を進めない以上、われわれ自身の運動の力で問題を解決するほかはない」と報道陣に語った。この後、立法院野党の撤去要求活動、自治体でのB52撤去決議キャンペーンやオルグ活動、沖繩でのB52に関する持続的な報道などが続けられていくことになる。このように、米国のベトナム戦争本格介入後、韓国軍の派兵と同時期に北朝鮮が韓国への挑発行為を増加させたことから朝鮮半島情勢は悪化し、一九六八年には安保危機に至った。この危機に際して沖繩へのB52配備が決定され、さらにベトナム情勢の悪化から、沖繩からベトナムへのB52出撃が開始されることとなった。それでは、朝鮮半島情勢と沖繩現地の状況は、日米両政府にどのような影響を与えていたのだろうか。

- ① 박태균「환국민의 베트남전 참전」『환사비평』八〇（二〇〇七年八月）、一九二—一九三頁。
- ② 韓国の他にオーストラリア、スペイン、タイ、台湾、ニュージーランド、フィリピンのみだった。
- ③ Special National Intelligence Estimate, SNIE 10-4-65, March 19, 1965, *Foreign Relations of the United States* (FRUS), 1964-1968, Vol. 29, Part 1, Korea, pp. 64-65.
- ④ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State, #331, Subject: ROK Combat Forces for Vietnam, March 30, 1965, *ibid.*, pp. 68-72.
- ⑤ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State, #757, Subject: Troops for RVN, January 21, 1966, *ibid.*, p. 153.
- ⑥ Telegram from the High Commissioner of the Ryukyu Islands to the Department of the Army, HC-LO 521108, July 1965, [US1100993B] 沖繩県公文書館（〔〕内は沖繩県公文書館の資料コードを参照）。
- ⑦ 『朝日新聞』一九六五年七月三〇日。
- ⑧ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, #361, July 30, 1965, FRUS, 1964-1968, Vol. 29, Part 2, Japan, pp. 110-111.
- ⑨ 河野康子「沖繩返還と地域的役割分担論(一)危機認識の位相をめぐって」『法學志林』一〇六(一)(二〇〇八年八月)、二四—二七、三四—三五頁、宮里、前掲書、二四九—二五八頁。
- ⑩ Jacob Van Staaveren, 'USAF Plans and Operations in Southeast

- Asia 1965." USAF Historical Division Liaison Office, October 1966, pp. 28-29, <http://www2.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAE BB248/usaf_05.pdf> (accessed January 9, 2014).
- ① 成田半高情勢通交還秘通 11319-113190000。
- ② Memorandum of Conversation between President Johnson and President Pak, November 1, 1966, *FRUS, 1964-1968*, Vol. 29, Part 1, p. 205.
- ③ Telegram from the Commanding General, United States Eighth Army, Korea, and the Commander in Chief, United Nations Command, Korea (Bonesteel) to the Chairman of the Joint Chiefs of Staff (Wheeler) KRA 1795, November 10, 1966, *ibid.*, pp. 211-214.
- ④ Telegram from the Department of State to the Embassy in Korea #88135, November 19, 1966, *ibid.*, pp. 215-216.
- ⑤ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State, #2756, November 22, 1966, *ibid.*, pp. 216-220.
- ⑥ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State, #6635, Subject: Tactics and Considerations on Any New Request for Further Troops for Vietnam, June 7, 1967, *ibid.*, pp. 252-254.
- ⑦ Report Prepared by the Office of National Estimates of the Central Intelligence Agency, Subject: Security Conditions in South Korea, June 23, 1967, *ibid.*, pp. 257-259.
- ⑧ Memorandum from Alfred Jenkins of the National Security Council Staff to the President's Special Assistant (Rostow), Subject: Bonesteel's "Eyes Only" of July 21, July 26, 1967, *ibid.*, pp. 261-266.
- ⑨ Editorial Note, *ibid.*, p. 273.
- ⑩ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State
- Seoul 1392, Subject: Internal Security, Views of President Park, September 19, 1967, *ibid.*, pp. 278-282.
- ⑪ Special National Intelligence Estimate, SNIE 14-2-67, Subject: North Korean Intentions and Capabilities with Respect to South Korea, September 21, 1967, *ibid.*, pp. 282-283; Telegram from the Department of State to the Embassy in Korea, November 30, 1967, *ibid.*, p. 296.
- ⑫ Notes on Conversation between President Johnson and President Pak, December 21, 1967, *ibid.*, pp. 302-304.
- ⑬ Notes of Meeting, January 24, 1968, *ibid.*, pp. 492-495.
- ⑭ Jacob Van Straveren, "The Air Force in Southeast Asia toward a Bombing Halt 1968," Office of Air Force History, September 1970, p. 8, <http://www2.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAEBB248/bomb-ing_halt_1968.pdf> (accessed January 9, 2014).
- ⑮ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State, #5598, January 24, 1968, *FRUS, 1964-1968*, Vol. 29, Part 1, pp. 311-313.
- ⑯ Telegram from the Commander-in-Chief, Strategic Air Command to the Joint Chiefs of Staff, SINCSAC 032045Z, Subject: Port Bow, February 3, 1968, [0000099284] 足羅密令伏密羅。Telegram from the Commander-in-Chief, Pacific to the Joint Chiefs of Staff, SINCPAC 050623Z, Subject: Port ow, February 5, 1968, *ibid.*
- ⑰ Memorandum to Secretary Resor from James V. Siena THRU: Mr. McGiffert, February 7, 1968, *ibid.*
- ⑱ Telegram from the Joint Chiefs of Staff to the Commander-in-Chief, Strategic Air Command/ Commander-in-Chief, Pacific, JCS 9802, Subject: Employment of B-52s, February 12, 1968,

【U81100013B】 沖縄県公文書館。

㉔ Telegram from the Department of State to the Embassy in Japan, State 116147, February 15, 1968, [0000099284] 沖縄県公文書館。

㉕ 一九六七年二月の第五回党大会で、沖縄民主党から沖縄自由民主党に改称。

㉖ 立法院会議録、第二六回定例 第三号「B52爆撃機基地化に反対し同機の即時撤収と一切の戦争行為の即時取止めを要求する決議案」<<http://www.archives.pretokinawa.jp/html2/36/36-03.pdf>>。(110四年三月八日閲覧)。

㉗ Telegram from the Department of State to the Embassy in Japan, State 116921, February 16, 1968, (石井修・我部政明・宮里政玄監修

「アメリカ合衆国対日政策文書集成、第二期第三卷」柏書房、二〇〇三年、二二六―二二七頁。以下「対日政策文書」と略)。

㉘ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 5638, February 15, 1968, (同右, pp. 224-225)。

㉙ Telegram from the Department of State to the Embassy in Japan, State 118512, February 21, 1968, (同右, pp. 235-241)。

㉚ Telegram from the Department of State to the Embassy in Japan, State 119498, February 22, 1968, (同右, pp. 247-249)。
Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 5849, February 23, 1968, [0000099284] 沖縄県公文書館。

㉛ 『朝日新聞』一九六八年三月八日。

第二章 安保危機の余波と三大選挙

第一節 主席公選選挙実施決定とB52問題

B52が配備される直前である一九六八年二月一日、USCARRは初の主席公選選挙を同年一月に実施すると発表した。同時期に立法院議員選挙、那覇市長選挙も行われることになったため、これらは三大選挙と総称された。選挙の結果は沖縄返還交渉の帰趨に影響を与えうるものとして、内外から注目を集めることになる。USCARR、国務省などは、B52の存在が選挙に与える悪影響を懸念した。選挙に向け、自民党は西銘順治那覇市長、革新側は屋良朝苗教職員会会長を主席選挙の統一候補として擁立することを決定し、四月頃から両陣営で準備が進められていた。USCARRは四月に、「沖縄へのB52の配備は、ここでの政治的状况に極めて有害な要素を持ち込んだ。(中略) B52問題は、もし継続するならば、極めて重要な主席選挙で決定的に自民党を不利にさせ、さらに同時に行われる立法院選挙でも重荷を背負わせるだろう」と警

告した。^① 国務省諜報局も同様に、撤去が望ましいとする報告を作成し、佐藤首相もアンガー（Ferdinand T. Unger）高等弁務官が観桜会に招かれた機会を利用し、B 52が選挙に与える影響に、強い懸念を表明した。^②

米国政府内でも、B 52撤去を求める動きが現れた。マクギファート（David E. McGiffert）陸軍次官は、四月、六月の二度にわたって、沖縄にB 52を駐留させ続けることは、米国の沖縄統治と日本との関係に深刻な影響を及ぼす潜在的な政治的效果を持つているとして、選挙前にB 52を嘉手納から撤去することが可能なら、できるだけ早く撤去すべきだと国防総省に要請した。^③ また、ニッツェ（Paul H. Nitze）国防副長官も、国務省が朝鮮半島情勢は沖縄へのB 52の駐留を必要としないと判断していたことから、沖縄に配備されたB 52を Guam とタイに移駐させることができないかと六月にJCSに打診した。しかし、JCSは移駐にかかる費用と、「軍事的考慮を最優先」することを強調し、太平洋軍司令部、戦略空軍などもこれを支持し、沖縄からB 52を移駐させるべきでないとニッツェを説得した。^④

また、同月スナイダー日本部長らが日本と沖縄を視察し作成した「来たるべき琉球の選挙に対する米国の政策」と題する文書でも、B 52の早期撤去が望ましいとされた。同文書では、一月の選挙、特に主席選挙の帰趨は、米軍基地への地元の人々の黙認を維持し、日本と沖縄で復帰への圧力が高まるのを抑えるという二つの意味で米国にとって極めて重要だとされた。そして、西銘の当選の可能性を高めるために、米国がとることのできる行動の一つとして、軍事的に可能であれば選挙の前にB 52を撤去することが提起された。^⑤ この報告は六月二七日に開かれたSIGの会議で議題となり、B 52に関してはホイラー（Earle G. Wheeler）JCS議長が、JCSはB 52撤去の可能性を検討しているが、一部のB 52をウタパオ基地に移動させることでタイとの間に政治問題が持ち上がる可能性があり、また基地建设に伴って約四百万ドルの費用がかかる問題があると指摘した。この会合で決定は保留されたが、七月一日にJCSは、B 52の撤去はできないと決定した。^⑥

第二節 沖繩基地濟州島移転論の浮上と日本側の対韓認識の変化

この時期に、沖繩基地を韓国の濟州島に移転させるという議論が浮上した。濟州島移転論が最初に登場するのは、安保危機後の三月で、丁国務総理が提起したものだ。安保危機の後、朴政権は自主国防を本格化させるために、二五〇万人の在郷軍人を武装させ、年内に国内に兵器工場を建設する計画を発表した。韓国軍のベトナム派兵については、二月末から丁とポーター大使との間で議論されていたが、丁は三月八日、いまだ誰とも協議していない独自の考えだとしつつも、追加派兵の条件の一つとして、沖繩が日本に返還された場合、その代替として濟州島に大規模な空軍基地を建設する案を提示した。^⑦丁はベトナムと韓国の状況は、テト攻勢と安保危機後激変し、韓国軍のベトナム派兵も全く新しい観点から考えられなければならないと認識していた。^⑧国務省はこの提案を検討した結果、すでに合意済みの軽一個師団の韓国軍派兵の実行を優先させることが賢明だと結論づけた。^⑨しかし、四月一七日にホノルルで行われた朴・ジョンソン会談でジョンソン大統領が派兵を要請した際、朴大統領は韓国の現在の状況では派兵は「不可能」だとした。^⑩ジョンソンが三月三十一日に次期大統領選への不出馬と、北爆の停止を宣言したことから、次期大統領に誰が当選し、そしてアジアに対する安全保障政策がどのようなものになるか不透明であったことが派兵中止の背景にあった。^⑪五月末に開かれた第一次韓米国防閣僚会談でも、韓国側は「日本で米軍基地撤去要請をしているが、米軍基地を韓国に移動させることは全面的に賛成。必要な土地は提供する」と発言した。しかし、米側は莫大な予算がかかることを理由にこれに否定的であった。^⑫

六月一七日には、訪韓した自民党議員団に対し、沖繩基地の一部を濟州島に移転することを、韓国の国会議員が非公式に提起したことが読売新聞の報道によって明らかになった。^⑬この報道は韓国側でも話題となり、話の出所が野党新民党の朴炳培議員であることが判明した。朴議員は、日米韓三国の苦悶を一度に解決する妙案だとして、この案の実現のために与党と協調する用意があると述べた。^⑭韓国では、与野党を問わず、沖繩返還後の韓国の安全保障に対して不安を感じてい

たといえる。

一方、米国政府内では、朝鮮半島についての新たな状況報告書が五月頃から作成され、今の時点で北朝鮮は韓国侵略を意図してはいないという結論が出された^⑤。六月に新たな対韓政策が策定され、韓国の防衛に関しては、韓国軍の防衛能力を徐々に高めるため支援を継続するとされたが、空軍力に関しては、現状は北朝鮮が韓国よりも勝っているが、米国の空軍力で代替することができるとし、朝鮮半島で軍拡競争を加速させることになるので、当面増強は望ましくないとされた^⑥。七月一〇日、米国防副次官補が沖縄基地の韓国移転を正式に否定したため、済州島移転論はしばらく立ち消えとなった。

この間、韓国の安全に対する日本の認識は、安保危機の時よりも積極的なものとなっていた。六月に開かれた日米安保協議委員会に際して、米側は日本に対し、韓国が孤立感を感じないように心理的観点から問題に取り組む必要性を強調し、日本もこれに同意し、経済的援助を続けることを表明していた^⑦。八月に開かれた第二次日韓閣僚会議では、両国の閣僚が「韓国の安全と繁栄が日本のそれに重大な影響があることを認め」たとの文言が共同声明に挿入された。九月に開かれた日米安保協議委員会でも日本側は「韓国の安全は日本にとって非常に重要だ」という認識を示した。米側も北朝鮮による大規模な攻撃の可能性は大きくないが、朝鮮半島情勢が非常に不安定であることに触れ、韓国と日本の安全は一体の問題であり、そのように扱われなければならないとした^⑧。この時点で、日本政府の韓国の安全に対する認識は、米国政府のそれに近づいたといえる。

第三節 革新政権の成立と朝鮮半島情勢

三大選挙が近づくと、同年八月に沖縄の嘉手納村で行われた村長選挙をきっかけに、米国では再びB52撤去をめぐる議論が繰り返された。嘉手納村は総面積の八五%が軍用地に接収され、村民の大半が基地に依存するサービス業に従事していたため、保守的な土地柄であったが、ベトナム戦争の激化に伴い、村民はB52の爆音をはじめとする様々な基地公害に

苦しめられていた。同村の選挙は、沖縄では基地問題がどの程度有権者に受け入れられるかを測る指標とされ、また保革の一騎打ちとなったために三大選挙の前哨戦として注目を集め、与野党幹部が現地に乗り込んでの激しい選挙運動が行われた。^②二五日に行われた投票では、九二・九七%という高い投票率を記録し、結果として約千百票差で自民党の古謝得善が当選した。

USCARは嘉手納村長選挙を分析し、古謝の勝利の要因は、革新側よりも政策が優れていたためであるが、同時に、革新側と同様に強くB52反対、基地問題の改善を主張したからであると指摘した。^③さらにその認識に立って、九月には東京を訪れたブラウン国務次官補代理に対し、早期のB52撤去を訴えた。^④しかし、九月一八日付のホイラーJCS議長からニツエ国防副長官あての書簡によれば、JCSでは嘉手納のB52をゲームやタイに移動させることを検討した結果、沖縄からの出撃を続ける政治的コストよりも、移動させた場合の追加的費用の問題の方が重要だと判断され、しかも三木外相が「嘉手納のB52が共産圏に対する日本の防衛に役立っている」という認識が日本で増している」と述べたことから、USCARの要望は受け入れられなかった。^⑤国務省も一〇月に、駐日大使館、USCARとの共通の意見であるとして、選挙での友好的な候補の勝利は沖縄での自由で効果的な基地の運営にとって重要であることに鑑み、少なくとも一〇月二一日以後の選挙戦の期間だけでもB52を撤去するよう国防総省に要請した。^⑥それでも、B52が撤去されることはなかった。

USCARなどが懸念したように、B52の存在は、保守側に不利に働くことになった。主席選挙は本土との一体化策の強力な推進、本土並み返還、国政参加を綱領に掲げる自民党の西銘順治と、即時無条件全面返還、B52撤去、基地・安保条約反対などを掲げる革新共闘統一候補の屋良朝苗との間で争われ、いずれにも本土の与野党が介入し、激しい選挙戦となった。本土の自民党は三回に分けて七二万ドルを沖縄に送金し、USCARは表向きは中立を保ったが、西銘が不利とみられた嘉手納基地周辺や、生活が厳しい離島に高等弁務官資金をつぎ込んだ。^⑦しかし、一月一二日の投票の結果、三万票余りの差をつけて屋良が当選した。また、立法院選挙は全三二議席中自民党が一八席を占め、革新は過半数には至らな

かったが、全体的な得票数で見れば革新側が五三・九五%と保守を上回っており、特に基地の多い中部・那覇では革新が大多数を占めた。後日行われた那覇市長選挙でも、革新側の平良良松が圧勝した。現状打破を求める声は、抑えがたいものとなっていたのである。

しかし、一〇月三十一日に北爆が停止されたが、その直後の十一月一日から三日にかけ、北朝鮮ゲリラが韓国東海岸の蔚珍、三陟地方に浸透するという事件が起き、朝鮮半島の緊張は再び高まった。十一月六日から始まった韓国国会の予算委員会では、ベトナムからの米軍撤退を念頭に置き、予想される力の空白を埋めるために、アジア太平洋閣僚会議（Asian and Pacific Council: ASPAC）を軍事同盟化したアジア太平洋条約機構（Asia-Pacific Treaty Organization: APATO）を創設することが議論され始めた。また、シャープ太平洋軍司令官は同じ十一月六日に、ベトナム情勢との直接の関連は立証できないとしながらも、共産主義者の戦略と軍事行動が将来相互に関連づけられることを懸念しているとJCSに伝え、ボンステイル在韓米軍司令官も、北朝鮮の脅威に対する基本的な評価は変わっていないが、南北朝鮮の間の誤算によって大規模な武力衝突が起きうる可能性もあると述べた。②③十一月二六日に作成されたCIA報告書は、北朝鮮は朝鮮半島全体の支配を最終的な目標として韓国への浸透を続け、同時に米国を悩ませ困惑させるための努力を続けるだろうと指摘した。④ B52配備の原因となった朝鮮半島の緊張関係は、半年以上が経過しても継続していたのである。

このように、日米両政府はB52配備後の沖繩での運動の高まりから、選挙前のB52撤去を検討したが、朝鮮半島の緊張状態の継続は、米軍部が配備継続を主張する理由の一つとなっていた。また、日本政府は安保危機後の米国の働きかけなどから、韓国の安全が日本の安全にとって重要だと認識し、韓国の立場に理解を示すようになった。一方で、沖繩ではB52撤去を含む現状打破を求める声が高まり、主席選挙では革新政権が成立したのである。次章では、選挙から約一週間後に起きたB52墜落爆発事故が、当時の状況に与えた影響を見ていきたい。

- ① Telegram from the High Commissioner of the Ryukyu Islands to the Department of the Army. HC-1LN 81202. Subject: B-52s on Okinawa. Effect on OLDP Election Prospects. April 11, 1968. [U81100013B] 米軍駐米大使館。
- ② State Department. Intelligence Note-266. Subject: Conservative Control of Okinawa Government in Jeopardy. April 12, 1968. from Thomas L. Hughes to The Acting Secretary. [U90006059B] 米軍駐米大使館。Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State. Tokyo 7541. April 18, 1968. [0000111462] 米軍駐米大使館。
- ③ Memorandum from the Under Secretary of the Army (McGiffert) to the Deputy Secretary of Defense (Nitze). Subject: B-52 Sortie Rate. June 14, 1968. *FRUS, 1964-1968*, Vol. 29, Part 2, pp. 285-287.
- ④ Jacob Van Saaveren, "The Air Force in Southeast Asia toward a Bombing Halt 1968." Office of Air Force History. September 1970. p. 44. <http://www2.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAEBB248/bombing_halt_1968.pdf> (accessed January 9, 2014).
- ⑤ Winthrop G. Brown, Acting Chairman, East Asian and Pacific Interdepartmental Regional Group to Chairman of the Senior Interdepartmental Group. Subject: U. S. Policy on Fortcoming Ryukyuu Elections. June 20, 1968. [0000105533] 米軍駐米大使館。
- ⑥ 朝刊「東亞日報」二七六頁。
- ⑦ 他の条件は「韓国空軍の整備計画」七箇の「後方地域警備師団」の組織を述べた。Telegram From the Embassy in Korea to the Department of State. #4784. Subject: Additional ROK Troops for Vietnam, March 8, 1968. *FRUS, 1964-1968*, Vol. 29, Part 1, pp. 402-404.
- ⑧ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State. #4907. Subject: Additional ROK troops for Vietnam, March 15, 1968. *ibid.*, pp. 407-409.
- ⑨ Information Memorandum from the Chairman of the Korean Task Force (Brown) to Secretary of State Rusk. Subject: Possibility of Obtaining Two Additional ROK Divisions for Viet-Nam, March 12, 1968. *ibid.*, pp. 404-407.
- ⑩ Summary of Conversations between President Johnson and President Park. April 17, 1968. *ibid.*, p. 419.
- ⑪ Editorial Note. *ibid.*, p. 410.
- ⑫ 「毎日新聞」四月十七日(金)朝刊第一一〇一〇頁、一一八頁。「朝日新聞」四月十七日(金)朝刊第一一〇一〇頁、一一八頁。
- ⑬ 「読売新聞」一九六八年六月十七日。
- ⑭ 濟州島に沖繩の米軍基地を移設すれば、韓国にとっては防衛力の強化、米國にとっては在日米軍基地に対する反対圧力の解消になり、日本政府は米軍基地撤去を要求する国内世論の圧力から逃れられるとした。【京郷新聞】一九六八年六月十八日。
- ⑮ ただし、北朝鮮が大規模な報復に出た場合、全面戦争に発展する恐れもある。トランプ (Special National Intelligence Estimate. SNIE 142-68, May 16, 1968. *FRUS, 1964-1968*, Vol. 29, Part 1, p. 431)。
- ⑯ Paper Prepared by the Policy Planning Council of the Department of State. U.S. Policy toward Korea, June 15, 1968. *ibid.*, pp. 434-435.
- ⑰ 「東亞日報」一九六八年七月一日。
- ⑱ Memorandum of Conversation. Subject: Security Subcommittee. Second Session, June 7, 1968. [0000111461] 米軍駐米大使館。
- ⑲ Airgram from the Embassy in Japan to the Department of State. A-2177. Subject: Security Subcommittee Meeting 11-12.

- September. 1968. October 29. 1968. 『毎日政策文書』 第一二期第五卷「一五八—一六〇頁」。
- ⑳ 『琉球新報』一九六八年八月二日、一六日。
- ㉑ Telegram from the High Commissioner of the Ryukyu Islands to the Department of the Army. Subject: Kadana-Son Election in Retrospect. August 30, 1968. [U81100993B] 沖縄県公文書館。
- ㉒ 前駐韓米大使。
- ㉓ Telegram from the High Commissioner of the Ryukyu Islands to the Embassy in Japan. HCRI 825802. Subject: B-52 on Okinawa. September 14, 1968. [U81100013B] 沖縄県公文書館。
- ㉔ Kadana Air Base: Includes Memorandum and Fact Sheet. September 18, 1968. <http://gateway.proquest.com/openurl?url_ver=Z39.88-2004&res_dat=xridnsa&rft_dat=xridnsaarticleCJ100994> (accessed January 10, 2014).
- ㉕ Letter from W. G. Brown to Paul Nitze, Deputy Secretary of Defense. October 3, 1968. [0000111462] 沖縄県公文書館。
- ㉖ 宮里「前掲書」二八七頁『琉球新報』二〇二二年一月十七日。
- ㉗ Telegram from the Commander in Chief Pacific (McCain) to the Chairman of the Joint Chiefs of Staff (Wheeler). #1605382. Subject: The Korean Situation. November 16, 1968. FRUS. 1964-1968. Vol. 29, Part 1, pp. 447-448.
- ㉘ Memorandum of Conversation. Subject: Korea. November 20, 1968. *ibid.*, p. 451.
- ㉙ Intelligence Report. Subject: Kim Il-Sung's New Military Adventurism. November 26, 1968. <http://www.conquest-histvaunt.com/pdfs/104602/104602_010_0220/104602_010_0220_From_1_to_59.pdf> (accessed March 6, 2014).

第三章 二・四ゼネストとその波紋

第一節 B 52墜落爆発事故

このような状況の中で起きたB 52の墜落爆発事故は、沖縄の住民運動を劇的に高揚させることになった。十一月一日未明、嘉手納基地から発進しようとしていたB 52一機が離陸に失敗して爆発炎上し、搭載していた爆弾が次々に爆発、一時間にわたって原野火災を起こし、付近の住民を恐怖に陥れた。^① 嘉手納村議会は当日朝に臨時会議を開き、米国に対し「人類の不幸の根源であるB 52と一切の軍事基地を即時撤去するよう強く要求」^② するとした決議を、全会一致で採択した。夜には抗議のために村民大会が開かれ、五千人が集まった。

翌日、嘉手納基地に隣接する知花弾薬庫に核が貯蔵されていることが報道され、嘉手納村民の不安と恐怖は全県的なものへと広がっていった。対立していた人民党系と社会党系の原水協は、沖縄県祖国復帰協議会（以下復帰協）とともにB52即時撤去、原子力潜水艦（以下原潜）寄港阻止を目標として共闘することに合意し、立法院では自民党もB52撤去の立場を取ることを決めた^③。古謝村長と会見した嘉手納基地司令官が「B52の事故は交通事故と同じようなものだ」と発言したことは、住民の怒りにさらに輪をかけた。嘉手納では一月三十一日に初めて女性だけの抗議集会が開かれ、二月二日に爆発事故現場とほぼ同じ場所でB52が異常停止する事故が起きたことから、学生が無届デモや抗議集会を行い、六日には村役所、村議会などで構成した嘉手納村基地対策協議会が結成された。七日には嘉手納村教職員会が、地域組織単独では初めての一二時間職場放棄のストライキを行ったが、村外からも支援団体がかけつけ、二千人以上が参加した。同日、「いのちを守る県民共闘会議」（以下県民共闘会議）が百四〇団体余りを結集して結成され、B52の即時撤去、原潜寄港の即時中止、沖縄からの一切の核兵器の即時撤去を決議した。

しかし、日本政府はここでも、米国に対し積極的にB52撤去を求めようとはしなかった。日本政府は、国務省からの指示を受けた駐日大使館とともに、日本政府が抗議していないことを明確にする報道指針を、事故の当日に作成していた^⑤。一月一日から主席に就任した屋良朝苗は七日から上京し、本土政府首脳その他関係機関に対して就任挨拶を行うとともに、本土からの財政援助、国政参加とともにB52の撤去を要請した。しかし、一日に行われた愛知・ジョンソン会談では、愛知揆一外相が沖縄住民の不安を伝えたが、ジョンソン大使が「米政府は沖縄をB52の恒久基地にするつもりはない、周囲の情勢が許せば漸次撤去する」と従来通りの説明を行ったのみだった^⑥。

県民共闘会議が一月二四日に開催した「いのちを守る県民大会」には、初めて琉球政府の各局長が参加し、自民党の星克立法院議長もメッセージを送った。この大会で選出された県民代表団は「戦争の不安と核兵器の脅威から、沖縄県民を解放せよ」という文で始まる「本土同胞へのアピール」を携えて一七日から上京し、衆参両院の「沖縄及び北方問題に

関する特別委員会」などでB52撤去を訴えた。このアピールは、「人間として生きるためのぎりぎりの要求」であり、「B52即時撤去、原潜寄港阻止、一切の核兵器撤去」という目的を達するために、「ゼネストを含むあらゆる行動を展開する決意」であると述べられていた。^⑦ それでも撤去への協力は得られず、本土への不信感を強めた代表団は「ゼネスト決行以外ない」と次第に考えるようになった。二三日には立法院臨時議会在開かれ、B52即時撤去、原潜寄港即時取りやめ要求決議などが全会一致で可決され、その後も権威をもって調査を行うために、軍関係特別委員会が再設置された。一九六九年一月六日に、県民共闘会議幹事会はB52常駐から一年となる二月四日にゼネストを実施し、嘉手納で一〇万人集会を行い、嘉手納基地を包囲するかたちで軍用道路に座り込むことを決定した。この時までは、沖繩経営者協議会が反対したのを除いては、撤去を求める機運が鳥ぐるみといえる規模で盛り上がりつつあった。

第二節 ゼネスト回避

一月に入ると、USCARは沖繩の労働組合中最大の組合員数を擁する全沖繩軍労働組合がゼネストへ参加することを警戒し、ゼネスト参加者には懲戒処分を行うと一月一〇日に警告した。また、一二日にはデモ、集会を処罰し、政治運動も禁止するとした「総合労働布令」を二五日に施行すると通告した。この措置は逆に運動をさらに盛り上げる結果となった。一八日には沖繩県労働組合協議会（以下県労協）が総合労働布令撤廃を求めて総決起大会を開催し、同日学生がUSCARの庁舎に突入を図った。同布令は沖繩及び本土からの激しい抗議行動を受け、二三日に施行延期が決定される。しかし、同時にゼネストを回避しようとする動きも現れた。

一月二一日に、米軍の門前町であったコザ市のコザ商工会議所は、ゼネストの影響を懸念して「ゼネスト反対」を決議し、立法院などへ要請を行うことを決めた。県民共闘会議はゼネスト態勢を盛り上げるため、二四日に県民総決起大会を開催し、約二万人が与儀公園に集結、デモ行進を行った。しかし、嘉手納でも、狭い嘉手納に多くの人が集まると経済混

乱を引き起こす恐れがあるとして、米軍と関係の深い貸し住宅組合や商店街などがゼネストに反対を表明し、同日ゼネスト反対の陳情書を嘉手納村当局などに提出した。陳情書では、B52撤去については「高度な政治問題として本土政府や米国に抗議することに賛成」するとされていたが、嘉手納でゼネスト反対の意思が示されたことは、波紋を呼ぶことになった。また、自民党議員は、B52撤去には賛成だが、ゼネストは「基地撤去と七〇年の安保廃棄闘争を指向する政治闘争だ」として屋良主席、県民共闘会議幹部にゼネスト中止を訴え、ゼネスト取りやめを要求する声明を二七日に出した。^⑤ 嘉手納村でもこれを受け、翌日の臨時村議会で自民党の賛成多数で陳情書が原案通り採択された。最も騒音被害を受けている屋良地域では、ゼネストに大きな期待をかけており、村議会の態度に不満と不信感さえ見せた。^⑥ しかし、嘉手納村での意見の対立は、結果的にゼネストに影響を与えることになる。次に、県民共闘会議指導部及び屋良主席の行動を見てみた。

一月二四日の大会で選出された亀甲康吉議長ら代表団は二六日から上京し、政府関係者などにB52即時撤去を求めるとともに、総評をはじめとする労働団体に二・四ゼネストへの協力を訴えた。一方、日本政府はこの状況に危機を感じていた。外務省はゼネスト回避のために米大使館にB52について申し入れを行うシナリオを作成し、愛知外相の承認を得ていた。千葉一夫外務省北米第一課長は二七日に米大使館を訪れて協力を要請し、大使館がこれには害はないとして拒否しなかった。翌日牛場信彦外務次官がシナリオ通りにオズボーン公使に申し入れを行った。^⑦ ただ、牛場の「日本政府は撤去される状況が到来することを心から希望する」との発言が、報道では外務省が撤去を要請したような印象を与えたために、米側を戸惑わせた。^⑧ しかし、愛知外相らと会談した亀甲は同日午後七時、「政府の回答は回避の条件にならない」として、県民共闘会議と県労協の両事務局に「ゼネスト突入準備指令」を出した。

屋良主席は、事故後、苦悩の中にあつた。屋良は一月初めにも政府首脳らに、B52の撤去と原潜寄港中止を米国に申し入れることを要請していたが、日本政府は「努力する」と言うだけで確約はしていなかった。^⑨ また、アンガー高等弁務官

にも撤去への協力を求めたが、アンガーはB52については通常通りのことしか言えないとし、ゼネスト回避を要請した。^③この中で、一月二五日の大山朝常コザ市長らとの会談で、基地依存業者との対立を避けるためとしてスト回避で意見が一致したことが、屋良の行動を決定した。屋良は、本土との折衝で撤去のメドが引き出せれば混乱が回避されると考え、二八日に再び上京したのである。^④

撤去のメドは、意外な人物から得られることになった。上京した屋良は、二九日に床次徳二総理府総務長官、愛知外相、佐藤首相らに会ったが、具体的な撤去の期日は引き出せなかった。ただ、その夜屋良を訪ねた共同通信の高橋実の勧めにより、翌朝木村俊夫内閣副官房長官の自宅を訪ねた屋良に、木村はタイの飛行場が六月に完成し、パリ会談、ベトナム戦争は遅くとも七月に終わるため、「B52基地はおそくとも六、七月までには撤去だろうとの見通し」^⑤を伝えた。その後会談したオズボーンは、タイ基地との関連については何も知らないと答えたが、東京折衝を終えた屋良は翌日の記者会見で「本土政府が前向きな姿勢を見せていることは確かだ、ゼネスト回避の確たる手がかりはつかめなかったが、信頼できる人たちの話を総括してみても六、七月ごろにはタイの基地に移駐するという感触を得た」と発表する。^⑥

沖縄に戻った屋良は、一月三一日に琉球政府の緊急局長会議を開き、午後一時半に共闘会議幹部らを招いて、「忍びがたきを忍んでゼネストを回避してもらいたい」と要請した。局長会議がゼネスト回避の要請を決めた理由には、撤去のメドが得られたことに加え、立法院の多数派の意向や地元の嘉手納村で村民の意思統一ができていないなど、ゼネストに向けて呉ざるみの合意が成立していないことも含まれていた。^⑦さらに屋良は、午後からの会議で回避を要請する文書をまとめ、午後八時過ぎに亀甲に手渡した。屋良からの回避要請を受けた共闘会議は、対応を検討したが、当日の会議では結論を得ることができず、またゼネスト決行を迫る労働者、学生がつかけて混乱状態に陥った。このために、混乱の結果不測の事態を招くおそれがあると判断した県民共闘会議は、ゼネストを回避し代わりに県民大会を開催することを決定した。嘉手納村では「B52撤去運動がすり替えられた」とするゼネスト賛成派と、「B52撤去の方向は同じであり、

「県民大会でもよい」とする反対派の両論に分かれたが、古謝村長はゼネストの回避でB52撤去運動がすり替えられたとは思わないとし、早急なB52撤去への期待を語った。^⑧

二月四日、嘉手納総合グラウンドで県民総決起大会が開催された。参加を見合わせた団体があったにもかかわらず、土砂降りの雨の中多くの住民が集まり、宮古、八重山でも決起集会が持たれた。屋良はこのことについて、「県民のB52撤去についての思いつめた気持ちを表したもので、きわめて意義は大きい。この県民の気持ちを日米両政府とも率直に認識すべきだ」と述べた。しかし、ゼネストの回避は、復帰運動を急進化させる原因となり、革新内部に亀裂を生む原因ともなった。この後、復帰協は三月の定期総会で基本目標を「原水爆基地撤去、軍事基地反対」から「軍事基地撤去」に改め、新たに「安保条約の廃棄」も打ち出すなどして急進化していくが、同盟系の二労働組合は基地撤去は県民世論を集約したものであるとして採択には加わらず、翌一九七〇年には復帰協から脱退するのである。

第三節 ゼネスト回避の波紋

ゼネストは回避されたものの、沖縄での革新主席の誕生と、ゼネストが計画されたことは、日米両政府に沖縄返還が不可避だと認識させる結果をもたらしていた。一二月に日本と沖縄を視察したスナイダー日本部長は、同地域で復帰を求める圧力が高まっているため、復帰問題についてもはや後へ引けない段階にきているとし、返還の時期の決定を翌年末を超えてさらに長引かせる望みはなくなっており、特に心配なのは屋良が当選してから沖縄で起きている情勢の変化だと報告した。^⑨また、佐藤首相も沖縄でのゼネストと総合労働布令への敵対的な反応が日本の世論に与える影響を懸念し、一月四日のジョンソン大使との会談で、沖縄返還について年内に何らかの合意をすることの重要性を強調した。^⑩キッシンジャー(Henry A. Kissinger)大統領特別補佐官は、一月二〇日に国家安全保障検討書九において、国際情勢の「総点検」を命じ、この回答においても沖縄の復帰問題は日米関係の最重要課題とされた。これ以降、沖縄基地の機能を低下させず

に、どう復帰問題を解決するかが米側の課題となつてゆく。ただし、沖繩からのB52のベトナム出撃に対する沖繩の抵抗の強さや、復帰後にB52の直接発進を継続できるかも検討事項となつていたが、JCSはB52の撤去は反対派の抗議項目のただ一つを除くことにしかならず、沖繩からの出撃がもたらす利点をそのような政治的要因と等価とみなすことは賢明でないとし、「現在、軍事的考慮が最も重要である」と回答した。^②

ジョンソン国務次官^③は、二月一日にバックカード (David Packard) 国防副長官らに書簡を送り、B52の存在が沖繩返還交渉に悪影響を与えると訴え、ストライキの直接的な圧力を受けた中でB52を撤去することは誤りだと考えるが、それは回避されたので、「我々はこの飛行機の静かな撤去について考える機会を持つたと考える」として、タイに収容施設を建設し、沖繩のB52を移動させることを提案した。^④これに対し、ブラウン国務次官補代理は、陸軍長官が国防長官にB52を近い将来沖繩から撤去することを推奨し、国防総省国際安全保障局もこれを支援することを計画しているが、JCSが反対することが予想されるとして、ジョンソンが再びJCSと交渉することを薦めた。^⑤ただ、この時もB52が撤去されることはなかった。二月十五日、JCSは国防長官にB52の沖繩配備の継続を勧める覚書を手渡した。^⑥泥沼化したベトナム戦争を遂行している軍部からは、軍事支配からの解放という沖繩住民の願いは、一顧だにされなかったのである。

一方、沖繩や日本で復帰を求める圧力が強まる中、日米間で沖繩返還交渉が本格化し始めたことは、韓国や台湾に危機感を抱かせていた。一九六八年一月に、ベトナム戦争の終結とアジアに対するコミットメントの縮小を掲げたニクソン (Richard M. Nixon) が米国大統領に当選したことも、その背景にあつた。二月二十七日に朴大統領、訪韓した蔣経国台湾国防相の間で非公開会議が行われ、朴大統領は、東アジアの国々の安全に与える共産主義の脅威が増大している状況において、沖繩から米軍が撤退することを防ぐために関係諸国が共同で努力しなければならぬと提案した。この会議では、韓国が単独で他のアジアの自由主義諸国に協力を求めることが決定された。^⑦

これ以降韓国では、政府高官、国会議員、報道機関などが、沖繩の日本への返還に大きな懸念を示すようになる。日本

政府が三月一〇日に沖繩返還交渉の方針として「核抜き本土並み」を公式に表明すると、三月一五日に韓国の丁国務総理は、米軍が沖繩の軍事施設を撤去する場合、韓国の領土を新しい米軍基地として提供する用意があることを明らかにした。また、韓国外務部は三月一七日に『琉球（沖繩）問題——問題点と政府立場』という基本文書を作成した。それは、沖繩返還後も米軍による基地の完全自由使用の保障、核兵器の沖繩搬入と有事の際の米軍の対韓出動とを制約するおそれのある事前協議制の適用除外とを、沖繩返還の条件として日米間の返還協定に最大限に反映させることを目標としていた。^{②③}

米国政府は、米国が韓国の懸念を十分に認識していることを少しでも早く伝え、韓国政府を安心させるように、三月二二日に駐韓米大使館に要請した。^④ポーター大使は韓国政府にこのことを伝えたが、崔圭夏外務部長官は三月二五日の記者会見で、沖繩問題は「東北アジア全体の安全保障を保存する方向で解決されなければならない」と述べ、韓国政府の基本的立場を表明するとともに、五月二二日に開かれる第三次ベトナム参戦七か国会議で、沖繩問題を協議する方針であることを明らかにした。^⑤四月一日にアイゼンハワー（Dwight D. Eisenhower）元大統領の葬儀に参加した丁国務総理は、ブラウン国務次官補代理らと会談した席で、沖繩の米軍基地の問題を挙げ、安全に対する脅威が何かを日本人は理解していないと述べ、米国が沖繩の核及びその他の既得権利を放棄しないことを要請した。^⑥米国側は丁の要請に対し「このことを念頭に置いて日本と交渉する」と返答したが、さらに崔は四月八日にポーターに「対米覚書」を手交した。ポーターは沖繩に關して日本政府との間に困難が扱にくい問題があることに注意を促し、韓国の抗議は問題の解決に助けにならないので、報道と議會を鎮静化させることが望ましいと伝えた。^⑦しかし崔は、四月一二日のグリーン（Marshall Green）東アジア・太平洋地域担当次官補との会談でも、韓国の安全保障に対する沖繩基地の重要性を指摘し、沖繩基地の様態に重要な変化があるなら韓国とも事前に協議すべきだと強調した。^⑧

同様に、韓国外務部は四月九日に金山政英駐韓日本大使にも「対日覚書」を手交し、沖繩基地の戦略的価値を低下させないことを希望すると強調した。^⑨しかし、日本側は韓国からの申し入れが日本国民に悪影響を与え、韓国側の狙いとは全

く逆の結果を生みかねないと考え、この件に関する報道を抑制するとともに、韓国の態度に不快感を示した⁵⁵⁾。また、問題をできるだけ控えめに扱いたいので、米国政府が韓国に対し公的な返答を考えているならば、その情報を提供してもらえば有難いと米国政府に伝えた⁵⁶⁾。日米ともに、突然の沖繩返還交渉への韓国政府からの強い関心の表明に、当惑していたといえるだろう。このように、沖繩における革新政権の成立と、B52墜落爆発事故後の住民運動の高まりは、日米両政府に沖繩返還が不可避だと認識させ、状況は大きく動いていった。これは、韓国に沖繩の基地機能低下への不安を抱かせることにもなった。それでは、このような韓国、沖繩の状況は、日米の沖繩返還交渉にどう反映したのだろうか。

- ① 村民の重軽傷一六人、校舎、住宅等三五六件の被害が出た（屋良誌 編纂委員会編『嘉手納町屋良誌』（字屋良共栄会発行、一九九四年）、六五九頁）。
- ② 嘉手納町議会事務局所蔵、一九六八年第八回嘉手納村議会（臨時会）会議録第一号参照。
- ③ Telegram from the High Commissioner of the Ryukyu Islands to the Department of the Army, HC-LN 832801. Subject: B-52 Accident-Political Effects, 22 November 1968. [U81100993B] 沖縄県公文書館。
- ④ 『琉球新報』一九六八年一月三二日。
- ⑤ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 13960. Subject: B-52 Accident Okinawa, 19 November 1968. [U81100993B] 沖縄県公文書館。
- ⑥ 『愛知外務大臣・シヨノンン駐日米大使談話概要』一九六八年一月二二日、0600・2010・00038* 外交記録公開（4）No. 4・H22-017*。
- ⑦ 「B52即時撤去原潜寄港中止に関する要請」[R10000150B] 沖縄県公文書館参照。
- ⑧ 『琉球新報』一九六九年一月二二日、二三三、二八日。
- ⑨ 『琉球新報』一九六九年一月三二日。
- ⑩ 宮里、前掲書、二九七頁。
- ⑪ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 703, January 29, 1969. [U81100993B] 沖縄県公文書館。
- ⑫ 小松寛「日本・沖繩間の『本土並み』を巡る交渉過程」日本国際政治学会編『国際政治』一六八（二〇二二年二月）、六一頁。
- ⑬ 屋良朝苗『激動八年——屋良朝苗回想録』（沖繩タイムズ社、一九八五年）、三三頁。
- ⑭ 琉球新報社編『世替わり裏面史——証言に見る沖繩復帰の記録』（新報出版、一九八三年）、五七〇頁。
- ⑮ 『屋良朝苗日誌』一九六九年一月三〇日 [0000096998] 沖縄県公文書館。
- ⑯ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 977. Subject: Okinawa, B-52s and Thai Bases, February 6, 1969. [U81100993B] 沖縄県公文書館。屋良、前掲書、三八頁。
- ⑰ 『琉球新報』一九六九年一月三二日。
- ⑱ 『琉球新報』一九六九年二月三日。
- ⑲ 『朝日新聞』一九六九年二月四日。

- ㉞ Memorandum from the Country Director for Japan (Sneider) to the Assistant Secretary for East Asian and Pacific Affairs. Subject: Trip Report: Okinawan Reversion on the Front Burner. December 24, 1968. *FRUS, 1964-1968*, Vol. 29, Part 2, pp. 310-313.
- ㉟ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 267, January 14, 1969, NSA no. 79575. [U90005457B] 沖繩県公文書館。
- ㊱ Response to National Security Memorandum #9, "Review of the International Situation: As of 20 January 1969." Vol. V, Non-Communist Far East. NSA No. 62564. [U90005457B] 沖繩県公文書館。
- ㊲ 長瀬口大監。
- ㊳ Letter from U. Alexis Johnson to David Packard, February 11, 1969 [U90006067B] 米羅歐公文書館。 Letter from U. Alexis Johnson to J. P. MacConnell, February 11, 1969. *ibid*.
- ㊴ Action Memorandum from EA-Winthrop G. Brown to Ambassador Johnson, Subject: B-52s on Okinawa, February 11, 1969. *ibid*.
- ㊵ Fact Sheet Subject: B-52 Basing on Okinawa, March 7, 1969. <http://gateway.proquest.com/openurl?url=Z39-88-20044&res_dat=xri:dnsa&rft_dat=xri:dnsa:article:CJU01047>. (accessed January 10, 2014).
- ㊶ Information report, Subject: President Park's Discussions with Nationalist China Defense Minister Chiang-Kuo about Withdrawal of U. S. Forces from Okinawa, March 4, 1969. [0000099286] 沖繩県公文書館。
- ㊷ 小林'前掲論文' 三三三五頁。
- ㊸ Telegram from the Department of State to the Embassy in Korea, State 044757, March 22, 1969. [0000099286] 米羅歐公文書館。
- ㊹ 『東西口報』一九六九年三月十五日。
- ㊺ Memorandum of Conversation, Subject: Call of the Prime Minister of Korea on the Secretary of State, April 2, 1969. *FRUS, 1969-1976*, Vol. 19, Part 1, *Korea*, 1969-1972, pp. 11-15.
- ㊻ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State, Seoul 1731, April 9, 1969. [0000099286] 米羅歐公文書館。
- ㊼ 齋'前掲論文', 三三三頁。
- ㊽ Telegram from the Embassy in Korea to the Department of State, Seoul 1775, Subject: Okinawa, April 10, 1969. [0000099286] 米羅歐公文書館。
- ㊾ 小林'前掲論文' 三三三六-三三三八頁。
- ㊿ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 2818, Subject: ROK Interest in Okinawa, April 12, 1969. [0000099286] 米羅歐公文書館。

第四章 沖繩施政権の返還決定

第一節 EC121撃墜事件の衝撃

沖繩返還交渉が本格化する中で、四月一五日に起きた北朝鮮による米軍偵察機EC121機撃墜事件は、沖繩基地の重要性を日米韓各政府に再認識させることになった。米国は四月末、ワシントンで交渉中の東郷アメリカ局長に対し、同事件を引き合いに出して沖繩基地が弱体化すれば周辺諸国に悪影響を与えかねないと説き、沖繩の基地機能を維持することの重要性を強調した^①。また、ニクソン政権は五月二八日に、国家安全保障問題決定覚書一三において、朝鮮、台湾、ベトナムとの関係を考慮して、通常兵器搭載の場合は沖繩基地の自由使用を最大限確保すること、緊急時の核兵器の貯蔵・通過権の確保を条件として、沖繩の七二年返還を受け入れる方針を明確にした^②。

一方で、米国は日本に悪印象を与えることを懸念し、韓国からの働きかけが表面化しないよう抑えようとした。韓国は事件後四月末に朴忠勲副首相を日米両国に特使として派遣し、沖繩返還に伴う基地機能の低下に対する韓国の憂慮を公式的に伝え、両国の理解を促そうとした^③。さらに、五月二一日に開かれた韓米外相会談、二二日に開かれたベトナム参戦七か国会議でも、北朝鮮の挑発への対処と沖繩問題を提起した。しかし、共同声明に沖繩問題を盛り込むとの崔外務部長官の提案を抑制する方針を国務省があらかじめ各国大使館に伝達していたため、北朝鮮への対処については共同声明に盛り込まれたが、沖繩問題については言及されることはなかった^{④⑤}。

この後、韓国は再び済州島移転論を提起する。六月二日、朴大統領は米ワシントンポスト紙との単独会見で、「極東地域での共産主義者の侵略を阻止するため、韓国は済州島を米国の新たな海空軍基地として提供する用意がある」と述べた^⑥。また、六月四日に開かれた第二次韓米国防閣僚会談でも、仁忠植国防部長官が返還後の沖繩基地について懸念を述べ、済

州島への海空軍基地建設を提起した。パッカー国防副長官が提案に対して感謝し、このことを念頭に置いて研究していくと述べると、任は「済州島に造ることが様々な面で実質的」だとし、日本が韓国にとって重要な位置にありながら、防衛努力もせずに米軍基地を撤収させようとしていることに対して不満を述べた。^⑦

しかし、この頃から日本も韓米両国の意見に理解を示すようになりつつあった。六月に愛知外相が訪米し、本格的な沖繩返還交渉が始まったが、ロジャーズ (William P. Rogers) 米國務長官との第一回会談において、愛知は東アジア・太平洋地域における日本政府の基本的な政策は米政府と大部分一致しており、アジアの平和と安定に貢献する最も良い方法として、相互利益に基づいた日米関係のさらなる強化に最大の努力を払っていると述べ、韓国との関係についても、日本政府は韓国をさらに強化するために努力を続けると約束した。^⑧ また、六月四日の第二回会談では、五月に外務省条約局が作成した「本土並み」を基調とする日米共同声明案を披露する一方、韓国が日本の安全にとって重要であることを強調した日本側の一方的声明を付け加えることを提案した。^⑨ 一日に日本で開かれたASPACに出席した崔外務部長官が愛知に、沖繩の基地機能が損なわれないよう返還交渉に臨むことを要望した時も、愛知は「日本も韓国を含む極東の安全保障については十分考慮する」と回答した。ただし、韓国が望んでいたAPATIO構想の実現については、日本政府が反共的・軍事的色彩を薄めるよう懸命な根回しを行ったために、アジアの安全保障には経済的繁栄が前提だという意見が強く打ち出されることになり、ASPACの現状維持を望む米国の思惑もあって、韓国は同構想の実現をあきらめざるをえなくなった。^⑩

七月一日からは、東京で愛知外相とマイヤー (Armin H. Meyer) 駐日大使との間で、日米共同声明に関する本格的な交渉が開始された。この時、一九六〇年に事前協議制度が作られた際に、緊急時の米軍の韓国出撃を秘密裏に保障するものとして作成された「朝鮮議事録」に関する議論が行われた。日本側は議事録の廃止を望み、議事録が予見する事態をカバーする内容を先述の一方的声明の中で発表する方法を提起したが、米側は口約束よりも確実に恒久的なものを欲しているとして、合意には至らなかった。一方、米側は七月二日に共同声明の対案を手交した。それは沖繩の核兵器を返還後

も存置し、米国の韓国への作戦行動に対して事実上、日本が事前の同意を与える内容となっており、日本側対案と全く対立するものだった^⑪。また、パッカー国防副長官は、七月一七日に韓国議員団に対し、日本との交渉に失敗した場合、済州島移転論を受諾する用意があると述べていた^⑫。

八月に東郷アメリカ局長とスナイダー公使との間で、日米共同声明と一方的声明に関する集中的な交渉が行われた。この時点で、日本側の共同声明案には、「韓国の安全は日本の安全にとって不可欠であると述べた」との文言が盛り込まれており、東郷は米側の提案と日本側の韓国についての一方的声明の内容は、実質的には同じだとの認識を示した^⑬。八月二日から行われた朴・ニクソン会談で朴大統領が済州島移転論を再び提示した際、ニクソン大統領は韓国の安全を損じることがないように交渉に臨んでいると伝える一方、韓国への基地建設には否定的な見解を示した^⑭。また、同月開かれた第三回日韓定期閣僚会議でも、日本側は沖繩問題に言及し、日本及び極東の安全に支障のないようにすることを表明した。

第二節 B 52問題の再燃

一方、同時期の沖繩では、四月二八日の沖繩デーなどにB 52撤去のスローガンが掲げられ、復帰協が六月二三日の「慰霊の日」を「反戦の日」に設定しB 52撤去要求を中心とした反戦大会を開くなど、B 52反対運動も続けられていたが、日米両政府に危機感を与えることはなかった。E C 121撃墜事件後、米国では国務、国防両省などの中堅幹部からなる、ワシントン特別行動グループが結成され、北朝鮮からの攻撃に対する軍事的対応に備えた緊急計画が検討され、五月八日から嘉手納あるいはグアムのB 52の使用もその検討対象となっていた。この時のJCSの計画は、Arc Light作戦に使用するB 52のうち三機を使用し、夜に平壤東飛行場 (Pyongyang East Airfield) に奇襲攻撃をかけるというものだった。この作戦の利点としては、攻撃までの所要時間が短く、ベトナムでの作戦への影響が限られていることなどが挙げられていた^⑮。この屋良が「撤去の感触」を得たと語った七月の段階でも、キッシンジャー大統領特別補佐官は、将来E C 121撃墜事件と同じ

ような事件が起きた場合、B52による北朝鮮攻撃が必要になると考えていた。ただ、屋良の「見通し」については沖縄の運動団体が問題とすることはなく、屋良自身も七月の民政官との会議で、B52問題については触れない方がいいというこゝとで意見が一致していた。^⑩

しかし、七月一八日に米紙が沖縄に毒ガスが配備されていると報道すると、再び住民の不安は高まった。立法院は七月二二日に毒ガスの即時撤去を決議し、復帰協も「毒ガス兵器の即時撤去を要求する県民大会」を開催した。だが、毒ガスも移設先が決まらないままその後一年以上放置されることになる。^⑪ 屋良主席は四月から三度にわたって上京し、「即時無条件全面返還」という沖縄の要求を訴え続け、日本政府高官は在沖米軍基地の整理縮小が復帰後に行われるとの見通しを繰り返し伝えていたが、沖縄側の不信感は強まっていった。

この不安や不信感をさらに高めたのが、一〇月二三日に共同通信が、沖縄のB52が水爆を積み、中国と北朝鮮で通常パトロールを行っていると報道したことだった。翌日、日本のメディアもこれを大きく報道したため、駐日大使館はすぐに日本政府に反響を鈍らせるように催促し、外務省はそれを受けて記事の信用性に疑問を投げかけようと試みた。一方、屋良主席は二四日にフィアリー (Robert Fearey) 民政官に会い、高等弁務官とこの問題について話し合うことを要求した。フィアリーも水爆パトロールは憶測だとして反響を抑えるよう要請したが、屋良は県民の不安を強調した。駐日大使館、USCARはこれらが沖縄返還交渉に何等かの影響を与えようとするものだとみて、国務省に指示を仰いだ。^⑫ 国務省は、「特定の場所にある核兵器の存在については肯定も否定もしない」、「戦略兵器の作戦活動については論評しない」という米国の基本姿勢を再確認し、また日本政府と屋良主席に共同通信の話には根拠がないと非公式に伝えるよう指示した。^⑬

フィアリーは国務省の回答を屋良に伝えたが、屋良は高等弁務官との会見を望み、一〇月二七日に開かれた会議でランバート (James B. Lambert) 高等弁務官に、住民の不安を和らげるために声明を出すことを要請した。ランバートが国策のためにできないとし、報道された日本政府の発言を引用することを勧めると、屋良は、「B52の撤去によってのみ終わ

らせることができる恐怖と不安の中に住民は暮らしている」と述べ、一月初めに佐藤首相に問題の解決を求めることを計画していると伝えた。²³⁾

一方、立法院でもB52は議論的となったが、自民党幹部はフィアリーから屋良と同様の情報を得て、立法院の各派交渉会でB52撤去要求決議に反対する一方、完全な施政権返還を実現するための施政権返還決議を行うことを提案した。このため、返還に対する各党の立場の違いが露呈し、交渉会は紛糾した。²⁴⁾結局、自民党は一〇月二九日に立法院本会議で、革新議員団欠席の中単独で返還決議を行い、翌日審議されたB52撤去決議は、反対多数で否決した。ただし、採択された返還決議は、六九年四月に与野党議員が共同で提案した、沖縄の施政権返還の意味するものは「民主的平和憲法の下に沖縄の地位を回復する全面返還」であり、「核付き返還、基地の自由使用を求めるようなものであってはならない」とする決議に、さらに戦後処理の解決と自立経済の確立への要求を加えたものであり、「決して禍根を残すような形の施政権返還であってはならない」との県民の願いを反映したものとされた。²⁵⁾

また、沖縄の住民運動は再び高揚をむかえた。嘉手納村議会は翌日の臨時会議で、「B52の水爆パトロールに抗議しB52の即時撤去を要求する決議」を全会一致で採択した。一〇月三十一日に嘉手納村職員労働組合がストライキを行い、嘉手納基地対策協議会も、参加者を村民のみに限定し、一月五日に村民決起大会を開催することを決めた。また、「いのちを守る県民共闘会議」は一〇月三十一日に幹事会を開き、活動再開を正式に決定した。このような状況を背景に一月七日から上京した屋良主席は、一〇日に佐藤首相と会談し、「佐藤総理大臣に訴える」と題した文書を読み上げ、一九日から予定された日米首脳会談で①沖縄の即時無条件全面返還、②核兵器、B52、毒ガス兵器等の完全な撤去、③原潜の寄港中止、④基地の自由使用、B52その他攻撃兵器の発進を許さないこと等の実現を要請した。首相は「首脳会談は大綱として、県民の納得できるように誠意をもって最善を尽くす」と答えた。²⁶⁾また、復帰協は佐藤訪米を「最大の斗い」と位置づけ、「即時無条件全面返還」を求め、一月一三日から一七日にわたって統一抗議行動を展開した。

復帰の当事者である沖縄住民の懸念をそのままにしたまま、米政府内では韓国と台湾に対し沖縄返還交渉の進展を伝えることが、九月末から議論されていた^⑳。また、日本政府内でも、韓国と台湾の懸念を和らげるためのアプローチを取ることが一〇月末に議論され、後になって国会で問題となるのを避けるために、各国の大使に必要があれば沖縄返還に対する日本政府の方針について尋ねるよう求め、先方から尋ねられれば口頭で答えるという方法を取ることが検討された^㉑。米政府側は一〇月二十七日に台湾、十一月七日には韓国にスナイダー公使らを派遣し、「協議」することなく沖縄返還交渉の進展を伝え、両者の利益が日米によって十分に考慮されていることを示唆した^㉒。また、佐藤首相は十一月二日付で親書を朴大統領と蒋介石総統に送る案を、十一月二日に承認した^㉓。前述の「朝鮮議事録」については、日本側は廃止を求め続けていたが、米側は十一月四日にもたれた東郷アメリカ局長との会見で、「この問題には触れたくない」との姿勢を示し、廃止するという合意はできなかった^㉔。

十一月十九日から佐藤・ニクソン会談が行われ、二日に七二年の沖縄返還を明記した佐藤・ニクソン共同声明が発表された。第四項には、韓国及び台湾の安全を保障した、「韓国条項」、「台湾条項」が盛り込まれていた。また、佐藤首相はナショナル・プレスクラブで演説を行った中で、韓国に対し武力攻撃が発生し、米軍が日本国内の施設・区域を戦闘作戦行動の発進基地として使用しなければならぬ事態が生じた場合、「事前協議に対し前向きに、かつすみやかに態度を決定する方針」であると述べた。日本では「核抜き、本土並み」返還の実現だと受け取られたのに対し、韓国側には返還後も沖縄基地の機能は維持され、有事の際の核搬入が可能だということが伝えられた^㉕。韓国政府は「沖縄米軍基地の戦略的価値が減少してはならない」という韓国の主張がそのまま反映された」と満足の意を表明したが、日本の対応に対する韓国側の不信感には消えず、崔外務部長官は後に沖縄返還が実現されるまで働きかけを続ける意思を表明した^㉖。

沖繩では、共同声明に対して不満が表明された。屋良主席は①核基地撤去、B 52の取り扱い、事前協議の運用など憂慮される問題を残している、②安保条約の長期継続は、平和な島を建設したいという県民の願いとも相いれないし容認できない、③軍事基地が現状維持ということでは、本場に「本土並み」かどうか疑義が残る、と指摘した。嘉手納村でも保守、革新を問わず、共同声明にB 52問題が扱われず、核抜きを明確に表現していない点に不満を示したが、古謝村長は、施政権が本土に移ることによりB 52問題も早期解決に向かうとの期待を語った。しかし復帰協などは、この後も基地撤去、安保廃棄を求め、日米両政府の返還政策に抗議し続けることになる。住民運動の高まりは、沖繩返還が実現する大きな要因となったものの、韓国をはじめとする周辺諸国の状況やそれらの意向などから、返還の形態は沖繩住民の望む形態とは程遠いものになったのだった。

- ① Outgoing telegram. Action: the Embassy in Japan. Subject: Togo Visit. May 23, 1969, NSA No. 81167, [U90005457B] 沖繩県公文書館。
- ② National Security Decision Memorandum 13. Subject: Policy Toward Japan. May 28, 1969, NSA No. 77281. *ibid.*
- ③ 劉 前掲書、五八一六〇頁。
- ④ Telegram from the Department of State to the Embassy in Korea. State 77415. Subject: TCC Meeting Bangkok. May 15, 1969. 『対日政策文書（沖繩編）』第一四期第三卷 三〇四～三〇五頁。『東亜日報』一九六九年五月二四日。
- ⑤ 『東亜日報』一九六九年五月二四日。
- ⑥ 『東亜日報』一九六九年六月二日。
- ⑦ 『한미국방협력위원회 제 11차 서학 1969. 6.3-4』 『한미국방협력 차관』 一七（충청남도충청남도, 二〇一〇年） 三三三～三三四頁。
- ⑧ Memorandum of Conversation. Subject: Foreign Minister of Japan Aichi's Call on the Secretary. June 3, 1969, NSA No. 81176. [U90005457B] 沖繩県公文書館。
- ⑨ 中島 前掲書、一六五～一六六頁。
- ⑩ 劉 前掲書、六一頁、五四頁。
- ⑪ 中島 前掲書、一八八頁、一九三頁。
- ⑫ 『京郷新聞』一九六九年七月一日。
- ⑬ 元國務省日本部長。七月末に駐日大使館に着任。
- ⑭ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State. Tokyo 6836. Subject: OKNEG NO. 3. August 23, 1969. [0000099291] 沖繩県公文書館。Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State. Tokyo 6937. Subject: OKNEG NO. 4. August 23, 1969. *ibid.*
- ⑮ 劉 前掲書、六一頁。
- ⑯ Memorandum CJCS Wheeler to Secretary of Defense Laird. Subject: Contingency Plan for North Korea. May 21, 1969. <http://www2.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAEBB322/Doc09.pdf>. (accessed March 6, 2014).

- ⑮ Memorandum for Dr. Henry A. Kissinger. Subject: WSAG Meeting of July 2, 1969, July 3, 1969. <<http://www2.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAEBB322/Doc13.pdf>>. (accessed January 10, 2014).
- ⑯ Extract-Confidential Msg. HCRI-LN 190430. Subject: CA/CE Meeting, July 16, 1969. [U81100993B] 沖繩返還公文書館。
- ⑰ 華中へは一九七一年三月に渡りたつ米領シモンソン農地移譲された。韓米交渉一たは一九七一年九月九日発表。
- ⑱ 交渉の詳細については小松「前掲論文」を参照。
- ⑲ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 8801. Subject: Alleged Nuclear Patrols by B-52 Bombers from Okinawa. October 24, 1969. [U81100993B] 沖縄返還公文書館。Telegram from the High Commissioner of the Ryukyu Islands to the Department of the Army, HCRI-LN 71267. Subject: CA/CE Meeting, October 24, 1969. *ibid*.
- ⑳ Telegram from the Department of State to the Embassy in Japan/High Commissioner of Ryukyu Islands, State 181097. Subject: Alleged Nuclear B-52 Flight from Okinawa. October 25, 1969. *ibid*. 米領シモンソール地を行わたつたかみへは「米領シモンソール地移譲」を参照。
- ㉑ Telegram from the High Commissioner of the Ryukyu Islands to the Department of the Army, CA 71183. Subject: CA/CE Meeting, October 25, 1969. *ibid*. Telegram from the High Commissioner of the Ryukyu Islands to the Department of the Army, HCRI-LN 71267. Subject: HICOM/CE Meeting, October 27, 1969. *ibid*.
- ㉒ 人民 社会両党は返還交渉は県民の要求への反対の方向に進められ
- ていへるとして自民党の案に反対し、社大党は検討するとした（『琉球新報』一九六九年一〇月二六日）。
- ㉓ 立法委員会議録、第四一回臨時第三号「沖縄の施政権返還に関する要請状議案」<<http://www.archives.prf.okinawa.jp/html/2/41/41-03.pdf>>。（一〇一四年三月八日閲覧）。
- ㉔ 『琉球新報』一九六九年一月一一日。
- ㉕ Telegram from the Department of State to the Embassy in Korea/Taiwan, State 161203. Subject: Okinawa Negotiations, September 23, 1969. (『外交政策文庫（沖繩編）』第十四期第五卷「一三四頁」）。
- ㉖ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 9037. Subject: OKNEG No.27, October 31, 1969. (『改訂政策文庫（沖繩編）』第一四期第六卷「一九九-三〇〇頁」)。
- ㉗ Telegram from the Embassy in Korea to Department of State, Seoul 6147. Subject: Okinawa Negotiations, November 8, 1969. [0000099305] 沖縄返還公文書館。
- ㉘ Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo 9048. Subject: Okinawa Reversion: Assurances to ROK and GRC, November 12, 1969. *ibid*.
- ㉙ 米國政府は一九七〇年代半ばに「朝鮮議事録」が効力を保持するよう考へた軍事戦略を立てづつた（李東俊『未完の平和』（法制大学出版局「二〇一〇年」）二八九-二九五頁）。
- ㉚ 小林「前掲論文」三四二-三四五頁。
- ㉛ 『京郷新聞』一九六九年一月三二日、崔「前掲論文」二六五頁。
- ㉜ 『琉球新報』一九六九年一月三二日、二八日。

おわりに

本稿では、韓国のベトナム派兵から沖縄の施政権返還決定に至るまでの東アジアの状況と変化の相関関係を、B52沖縄配備に着目して明らかにしてきた。一九六五年の米国のベトナム戦争本格介入後、韓国政府は積極的にベトナム派兵を行った。それは北朝鮮が挑発行為を増加させる一因となり、朝鮮半島情勢は悪化し、一九六八年初頭に危機は頂点に達した。安保危機後、韓国では与野党ともに自国の安保に対する不安が高まり、自主国防論、沖縄基地済州島移転論、APATO構想など、韓国の防衛強化に向けて様々な提案が行われるようになった。一方、安保危機の中で朝鮮半島情勢悪化への抑止装置として沖縄にB52が配備され、その後のベトナム情勢の悪化のためにベトナム出撃に使用され始めたことは、沖縄の住民運動高揚のきっかけとなり、三大選挙で革新政権が成立する要因の一つとなった。しかし、安保危機後に米国政府が韓国と日本の安全が一つの問題であることを強調し、沖縄住民のB52撤去要請に対し同情しないよう圧力をかけたことなどから、日本政府は「韓国の安全は日本にとって重要」だという認識を持つようになり、日米韓の安保協力が進み始めた。

三大選挙直後に起きたB52墜落爆発事故は、沖縄住民を恐怖に陥れ、B52の撤去をめぐるゼネストが計画される事態となった。結果的にゼネストは回避されたものの、日米両政府は沖縄返還が不可避だと認識し、沖縄返還交渉が本格化した。沖縄返還後に沖縄の基地が弱体化することを恐れた韓国政府は、沖縄の基地機能を維持するように日米に対し積極的に働きかけを行った。その結果、日米共同声明には「韓国条項」が盛り込まれ、日米韓の安保トライアングルが初めて具体化された。一方、琉球政府は「即時無条件全面返還」を主張し続けたが、それが日米共同声明に反映されることはなかった。日米両政府には、沖縄の住民運動は、朝鮮半島情勢と同様に、情勢を不安定化させる要因としてしか見なされておらず、住民の不満をそらせ、情勢を安定させるための手段として、沖縄の基地機能を維持したまま日本に返還するという

方法が取られたのだといえる。沖縄の住民運動の高揚の背景には、ベトナム戦争や朝鮮半島情勢といった国際情勢の変化に対応して米軍基地が使用されていることが、自らの生活を脅かしているという危機感があった。それが形式的な日本への復帰によって解消されるものではなかったことは、述べるまでもないと思われる。

最後に、今後の課題を二つ挙げておきたい。一つは、日韓国交正常化と米国のベトナム戦争本格介入の相関関係である。日韓国交正常化は、沖縄返還で具体化された日米韓の安保トライアングルが形成される起点であり、米国のベトナム戦争への本格介入と同時期に行われた。日韓国交正常化が、米国の東アジア戦略の中でどのような意味を持っていたか検討することで、米国が両国に対し何を望んでいたかが見えてくるのではないかと考えている。もう一つは、沖縄返還に対する台湾の認識や動向である。沖縄に対し本稿では十分に触れられなかったが、台湾も韓国とともに沖縄基地機能が維持されるよう働きかけを行っていた。このことが当時台湾が置かれた状況とどのような関係があったのかということや、韓国と台湾の沖縄返還交渉に対する協力関係などについて、さらに検討していきたい。

(京都大学大学院文学研究科博士後期課程)

the active adoption by certain progressive farmers also involved regional aspirations. Finally, I examine the process by which the use of the pump become strictly regulated by the colonial government.

The Influence of the Security Crisis on the Korean Peninsula
on the Okinawa Reversion Negotiations, Focusing on
the Deployment of B52 Bombers in Okinawa

by

NARITA Chihiro

The B52 is a large strategic bomber that can be equipped with nuclear weapons. The U.S. Air Force used B52s for carpet-bombing in Vietnam during the Vietnam War. They deployed B52s in Okinawa in February 1968. However, the initial purpose of the deployment of the B52s in Okinawa was to prepare for a potential crisis on the Korean Peninsula. The deployment of B52s and the campaign for their removal from Okinawa had an effect on the U.S.-Japan negotiations on the reversion of Okinawa. The purpose of this study is to reveal the correlation between the Okinawa reversion negotiations and the security crisis on the Korean Peninsula.

In 1965, the U.S. staged a full-scale military intervention in Vietnam. The Republic of Korea (ROK), an ally of the U.S., decided to send troops to Vietnam in 1965. This became a factor behind the annual increase in provocations by the Democratic People's Republic of Korea (DPRK) after the latter half of 1966. On the other hand, in Okinawa and Japan, calls for reversion of Okinawa and the antiwar movement rose, and negotiations on reversion began between the Japanese and the U.S. governments.

Provocations from the DPRK reached a climax in the beginning of 1968. The Blue House Raid and the *Pueblo* incident occurred in succession. This security crisis on the Korean Peninsula greatly shocked both the ROK and the U.S. governments to the extent that the U.S. deployed B52s in Okinawa in readiness for a further crisis on the Korean Peninsula. And because of the Tet Offensive in Vietnam, the U.S. began to fly B52s from Okinawa to attack Vietnam, so a large antiwar movement calling for the removal of the planes arose in Okinawa and Japan. The first election for the Chief Executive of the

Ryukyu Government in Okinawa was scheduled for November 1968, so the Japanese government, some U.S. government officials and the U.S. Civil Administration of the Ryukyu Islands (USCAR) feared that the existence of the B52s would have a negative influence upon the election. They tried to remove the B52s before the election, but the U.S. military authorities were tenaciously opposed to their removal, emphasizing the situation in Vietnam and the Korean Peninsula.

In the ROK, fears for the safety of the ROK intensified after the security crisis, and some South Koreans advocated that the U.S. should relocate U.S. bases in Okinawa to Cheju. The U.S. government refused this move because the cost would have been prohibitive. On the other hand, the Japanese government began to recognize that the security of the ROK was indispensable to that of Japan.

As a result of the November Chief Executive election, a reformist administration was formed in Okinawa. A week after the election, a B52 bomber crashed there, and large removal campaign, which included the possibility of a general strike, occurred. Although the general strike was avoided, both the U.S. and Japanese governments were anxious about the situation in Okinawa so they quickened negotiations on Okinawan reversion.

On the other hand, the ROK was apprehensive that Japan would insist that the U.S. bases be removed from Okinawa when it was returned to Japan. Therefore, the ROK strongly insisted that the U.S. and Japanese governments not weaken Okinawa's military facilities. In April 1969, the DPRK air force shot down a U.S. Navy Lockheed EC121, so the ROK's fear about security increased. The U.S. and Japanese governments also recognized the importance of the bases in Okinawa anew, but they were concerned that the ROK's approach would have the opposite effect on Japanese and Okinawan public opinion. As a result, the two governments guaranteed the ROK in secret that Okinawa's base facilities would not be weakened because of the reversion.

In Okinawa, after the avoidance of general strike, the anti-B52 movement remained quiet for several months. However, in July 1969, an U.S. media reported that poison gas was stored in several places on Okinawa. In addition, as the B52s were not removed because of the downing of the EC121, Okinawans gradually lost confidence in the Japanese and U.S. governments. In October, Kyodo news service reported that a few B52's deployed in Okinawa were on Nuclear Patrol over the DPRK and China, so Okinawans' distrust increased. Under such circumstances, the Okinawan

Chief Executive strongly insisted on the “immediate, unconditional, complete return of the bases” to the Japanese government.

In November 1969, the U.S. and Japanese governments explicitly decided that Okinawa would be returned to Japan without nuclear weapons and on the same basis as mainland Japan by 1972. However, they again assured the ROK government in secret that the reversion would not weaken Okinawan base facilities. This was also the first embodiment of the JAPAN-U.S.-ROK triangular relationship. However, the U.S. and Japanese governments regarded the Okinawan residents' movement as a destabilizing factor, and the aspirations that the residents had harbored in the reversion were not fulfilled.

A Consideration of the Military Regulations (*Gunritsu Okitegaki*)
of Hashiba Hideyoshi Issued on the 25th Day
of the Sixth Month of Tenshō 9 (1581)

by

OSHITA Shigetoshi

This article uses the Hashiba (Toyotomi) Hideyoshi's military regulations (*gunritsu okitegaki*) issued on the 25th day of the sixth month of Tenshō 9 (1581) in an attempt to consider Hideyoshi's policy toward peasant farmers. The following results can be indicated. First, the Oda forces were hard pressed to deal with the Mōri counterattack and the uprising of the *Ikki* forces in Inaba and eastern Hōki from autumn of Tenshō 8, and Hideyoshi was placed in a position in which he was forced to alter the situation. Moreover, he had to reverse the situation by the tenth month of Tenshō 9. Second, food supplies in Inaba were low, and there was the danger of the emergence of peasants opposed to the Oda forces in the region. There was also a strong possibility that food supplies would also worsen in eastern Hōki. Hideyoshi's initial injection of large numbers of men and horses into the region in order to reverse the situation might exacerbate the food supply problem. For this reason, how military provisions and food supplies for his forces could be secured seemed a vital, unavoidable problem to be solved by Hideyoshi before he could introduce troops into the San'in region. Third, if